

議事次第

日時：令和2年2月18日（火）14:00～16:00
場所：奈良県労働会館（エルトピア奈良）
大会議室B

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 令和元年度西大台利用調整地区の運用計画
- 3 報告事項
 - (1) 大台ヶ原の利用に関する調査結果
 - (2) 大台ヶ原登録ガイド制度
 - (3) 構成機関における取組事例
- 4 その他
- 5 閉会

○ 配布資料

議事次第

構成員名簿

資料1：令和元年度西大台利用調整地区の運用計画（案）

資料2：大台ヶ原の利用動向及び西大台利用調整地区意見聴取結果

資料2-1：大台ヶ原登録ガイド制度の概要

資料3-2：大台ヶ原登録ガイド制度に関する取組事例

資料3-3：大台ヶ原登録ガイド制度の活性化に関する意見及び対応の方向性

資料4-1：構成機関における取組事例一覧表

資料4-2：冬期通行止めの解除及び今後の復旧工事について

資料4-3：西大台利用調整地区の携帯トイレブースの利用状況について

資料4-4：大杉谷登山道の今年度の利用状況予備入山協力金の試行実施について

資料4-5：大台ヶ原における適正利用の推進、自然再生の周知等に関する取組

参考資料1：西大台利用調整地区の利用に関する意見聴取用紙

参考資料2-1：大台ヶ原登録ガイド ガイド実績取りまとめ票の集計結果

参考資料2-2：大台ヶ原登録ガイドスキルアップ講習会 開催結果

参考資料2-3：大台ヶ原登録ガイド 登録講習会/第2回スキルアップ講習会
開催状況

令和 2 年度西大台利用調整地区の運用計画（案）

1 利用調整を行う期間

令和 2 年 4 月 18 日（土）から 11 月 30 日（月）まで

※当該期間は、県道大台ヶ原公園川上線（大台ヶ原ドライブウェイ）の開通期間であり、開通・閉鎖日は天候等により変更の可能性がある。

2 1 日あたりの立入可能な人数の上限

- 1) 利用集中期の平日 : 50 人
- 2) 利用集中期の土日祝日 : 100 人
- 3) 利用集中期以外の平日 : 30 人
- 4) 利用集中期以外の土日祝日 : 50 人

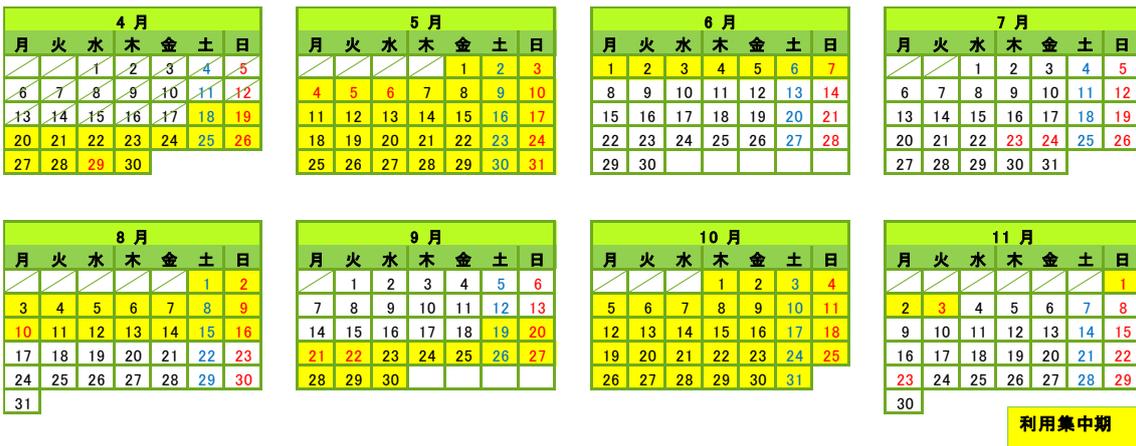
※1 団体（2 人以上を団体とする）の利用申込みは、代表者を含め最大 10 人まで

3 利用集中期

過去の大台ヶ原の利用実態に基づき、以下の期間を利用集中期として設定する。

- 1) 春期：令和 2 年 4 月 18 日（土）から 6 月 7 日（日）まで
- 2) 夏期：令和 2 年 8 月 1 日（土）から 8 月 16 日（日）まで
- 3) 秋期：令和 2 年 9 月 19 日（土）から 11 月 3 日（火）まで

図 1 令和 2 年度西大台利用調整地区利用調整カレンダー



・利用調整期間 4月18日～11月30日(延べ227日)
 ・利用集中期 4月18日～6月7日(51日)、8月1日～8月16日(16日)、9月19日～11月3日(46日)

参考(平成31年度)
 ・利用調整期間 4月20日～11月30日(延べ225日)
 ・利用集中期 4月20日～6月9日(51日)、8月3日～8月15日(13日)、9月21日～11月4日(45日)

4 指定認定機関

上北山村商工会が指定認定機関として、立入認定事務を行う。

令和2年度の立入については、令和2年1月20日（月）から受付を開始済み。

5 事前レクチャー

実施者：近畿地方環境事務所（請負事業者含む）及び上北山村商工会

実施期間：令和2年4月18日（土）から11月30日（月）まで

実施場所：大台ヶ原ビジターセンターレクチャールーム

上北山村商工会

時間割：以下の時間割を予定

<表1 事前レクチャー時間割>

大台ヶ原ビジターセンター		
区分	利用集中期の平日・ 通常期のすべての日	利用集中期の土日祝日
①		7:30～8:00
②	8:30～9:00	8:30～9:00
③	9:30～10:00	9:30～10:00
④	10:30～11:00	10:30～11:00
⑤	11:00～11:30	11:00～11:30
⑥	11:30～12:00	11:30～12:00
⑦	16:00～16:30	16:00～16:30

上北山村商工会	
区分	利用集中期、通常期の平日
①	
②	8:30～9:00
③	9:30～10:00
④	10:30～11:00
⑤	11:30～12:00
⑥	16:00～16:30

6 巡視

実施期間：令和2年4月18日（土）から11月30日（月）まで毎日

実施者：環境省（自然保護官）及びアクティブレンジャーによる巡視の他、環境省の巡視業務を請け負った者が複数人数で実施

7 制度運用上の変更点（予定）

・認定関係事務の委託

「吉野熊野国立公園西大台利用調整地区における認定関係事務の実施に関する規程」の変更を行い、支所（大台ヶ原物産店）における当日受付の業務を外部委託できるようにする。

・当日受け付けの上限

これまでは、当日受付については上限 10 人としていましたが、撤廃し、一日の利用者数の上限から事前申請者数を差し引いた人数へと変更。

・立入り日の変更

立入り日の 5 営業日前であれば、認定後でも変更を可とするように変更。

最近では、利用者も天候の確認やスケジュール確認のため、立入りたい日の直前に申請をされる方が多く変更による事務作業への影響は少ないものの、少ないながらも変更の相談はあるため、その要望に応えることで、事務、西大台への満足度の向上につながることを期待される。

8 モニタリング

利用調整の効果について評価を行う際の基礎資料を得るため、以下の事項について必要に応じて調査（モニタリング調査）を実施し、調査結果は、大台ヶ原自然再生推進委員会において評価を行う。

- ・自然環境の状態に関する事項：植物・動物調査等
- ・利用のあり方に関する事項：利用動向に関する調査等

9 普及啓発

西大台利用調整地区の制度について、引き続き関係機関への情報提供、ホームページの運用や広報資料の配布等による幅広い普及啓発を実施する。

<表 2 令和元年度に近畿地方環境事務所で実施した主な取組>

取組	対象	内容
ポスター・チラシ	一般	同地区の魅力や制度概要について、広く一般に対して周知するもので関係機関に配布
チラシ	立入認定者	コース、利用に当たっての注意事項等を事前に周知するもので、認定証と併せて送付
ガイド冊子	立入認定者	コース、自然解説、利用に当たっての注意事項等を記載したもので、レクチャー時に配布 また、外国人利用者用に英語版を作成した。
ホームページ	一般	同地区の魅力や制度概要について、広く一般に対して周知するもの
	立入認定者	立入を希望する者はHPからアクセスし、立ち入りを希望する日の予約をすることが可能

Facebook	一般	大台ヶ原の自然景観や動植物等の情報を発信することを通じ、大台ヶ原の利用を推進するもの
----------	----	--

10 自然ふれあいプログラムの提供等

エコツアーの実施等、関係機関等と連携したプログラムを検討する。

<表3 令和元年度に近畿地方環境事務所で実施した主な取組>

取組	対象	内容
ガイドウォーク	公共交通機関利用者	利用調整地区の適正な利用、制度の普及啓発を図るため、ガイド付きツアーを3回実施した(合計参加者数101名)。実施に当たっては、上北山村、(株)奈良交通、(株)近畿日本鉄道と連携、協力を得て行った。

11 運用結果の取りまとめ及び報告

利用調整期間終了後、各種モニタリング調査及び運用結果について整理・分析し、本協議会において報告・公表する。

大台ヶ原の利用動向及び西大台利用調整地区意見聴取結果

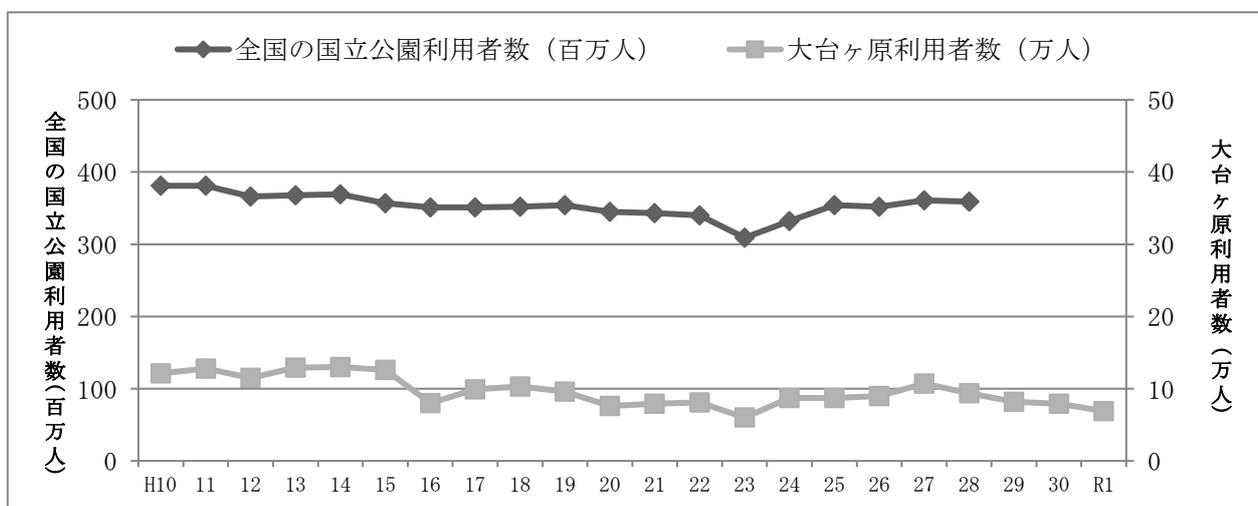
I. 大台ヶ原の利用動向に関する分析

1. 大台ヶ原の利用動向

(1) 大台ヶ原の利用者数の推移

- 令和元年度の大台ヶ原の利用者数は69,262人となり、前年の79,181人と比べて9,919人(12.5%)減少した。
- 22年間の推移をみると、減少傾向で推移し平成24年度から微増に転じたが、平成27年度から令和元年度にかけて再び減少傾向が続いている。

図表1 「全国の国立公園と大台ヶ原の利用者数の推移」(平成10年度～令和元年度)



大台ヶ原の利用者数については山上駐車場の駐車台数のデータを用いた推計値である。利用者数の推計式は下記のとおりである。

(H5～H21の利用者数) 推計利用者数=観光バス台数×25人+乗用車台数×3人×3回転+二輪車台数×1.5人

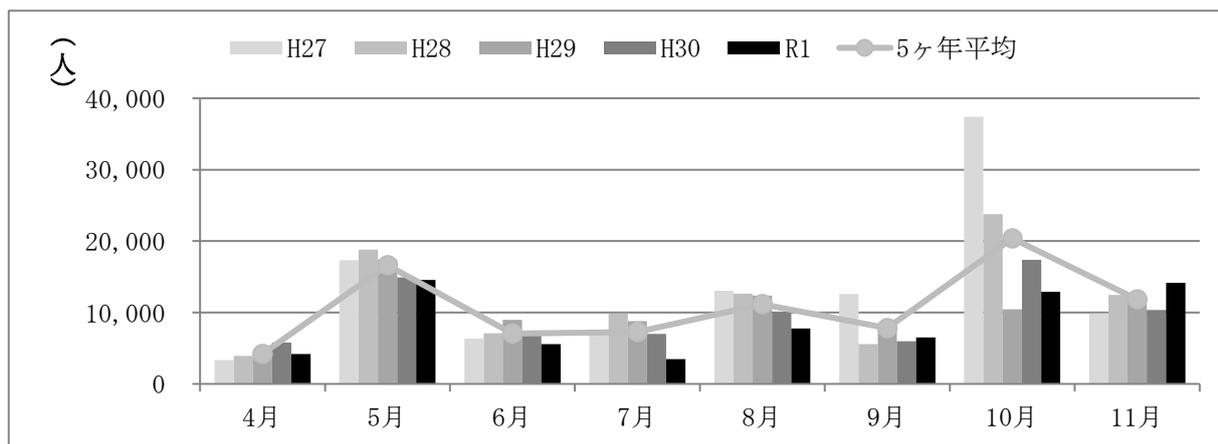
(H22～R1の利用者数) 推計利用者数=観光バス台数×22人+乗用車台数×2.2人×2回転+二輪車台数×1.1人

全国の国立公園の利用者数は、環境省発表の統計「自然公園等利用者数調査」に基づく。

(2)大台ヶ原の月別利用者数

- 令和元年度の大台ヶ原の月別利用者数は、5月（14,566人）が最多となり、次いで11月（14,155人）と10月（12,893人）が多かった。
- 過去5ヶ年平均をみると、利用者のピークは5月と10月であるが、今年度については10月よりも11月の利用者数の方が多かった。

図表2 「大台ヶ原の月別利用者数」の推移（平成27年度～令和元年度）



大台ヶ原の利用者数については山上駐車場の駐車台数のデータを用いた推計値である。利用者数の推計式は下記のとおりである。
 (H22～R1の利用者数) 推計利用者数=観光バス台数×22人+乗用車台数×2.2人×2回転+二輪車台数×1.1人

月別の利用者数は山上駐車場の駐車台数の日次データ（大台ヶ原ビジターセンター記録）を用いた推計値である。利用者数の推計値は前注記のとおりである。

(3)西大台利用調整地区の認定者数及び入山者数

- 令和元年度の認定者数は2,825人で、前年度と比較して72人（2.6%）増加した。
- 一方で入山者数は2,454人で、前年度より35人（1.4%）減少した。
- 認定者数、入山者数ともに、平成28年度にピークを迎えた後、近年は減少傾向にある。認定者数に対する入山者数の割合は経年的にばらつきがある。

図表3 「西大台利用調整地区の認定者数・入山者数」の推移（平成22年度～令和元年度）

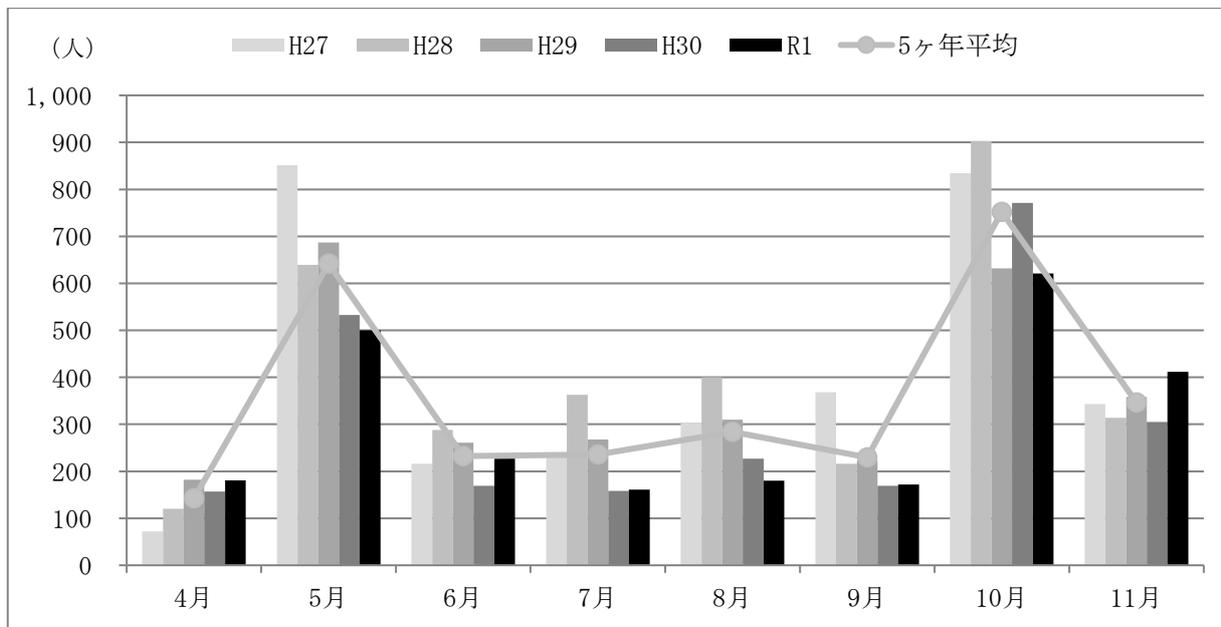
月	認定者数（人）										入山者数（人）									
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
4	20	52	41	60	109	74	125	193	164	240	20	41	41	58	96	72	120	182	157	181
5	261	541	510	636	756	934	696	714	580	532	204	437	472	591	699	851	639	687	533	500
6	274	269	292	251	309	236	309	273	203	240	241	187	277	230	278	216	288	261	169	227
7	102	181	197	262	270	289	402	277	190	187	97	139	181	250	230	230	363	268	158	161
8	145	277	299	370	367	320	417	328	273	211	144	268	246	340	300	303	400	310	227	180
9	120	159	266	294	262	395	280	246	212	207	116	64	242	199	234	368	216	223	169	172
10	617	526	889	915	871	870	975	886	807	771	543	425	841	714	711	834	903	632	771	621
11	148	153	488	366	286	377	337	384	324	437	138	133	439	315	237	343	314	358	305	412
合計	1,687	2,158	2,982	3,154	3,230	3,495	3,541	3,301	2,753	2,825	1,503	1,694	2,739	2,697	2,785	3,217	3,243	2,921	2,489	2,454
認定者に対する割合 (%)											89.1	78.5	91.9	85.5	86.2	92.0	91.6	88.5	90.5	86.9

認定者は西大台利用調整地区への立入認定を受けた人数、入山者は立入認定を受けたうち実際に入山した人数を示す。

(4) 西大台利用調整地区の月別入山者数

- 令和元年度の月別入山者数は10月（621人）が最多となり、次いで5月（500人）が多かった。
- 5ヶ年の推移をみると、5月と10月がピークとなっているが、その人数は年々減少傾向にある。
- 令和元年度は過年度と比較して、11月の入山者数が多く、4月も比較的多い入山者数となった。

図表4 「西大台利用調整地区月別入山数」の推移（平成27年度～令和元年度）

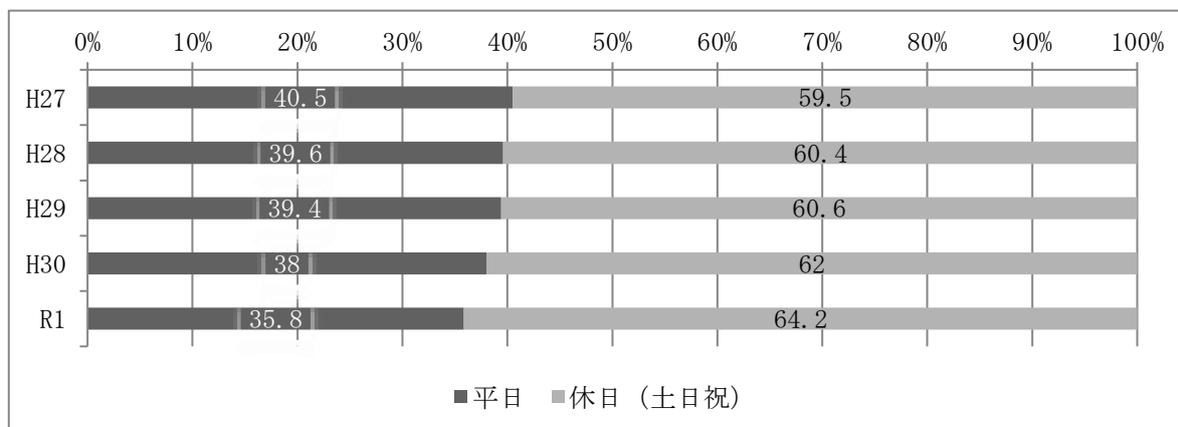


2. 大台ヶ原の利用状況

(1) 大台ヶ原の平日・休日別利用者割合

- 令和元年度の平日・休日別利用者割合は、平日が35.8%、休日が64.2%であった。
- 5年間の変化を見ると、平日利用者割合が減少し、休日の利用者割合が増加の傾向にある。

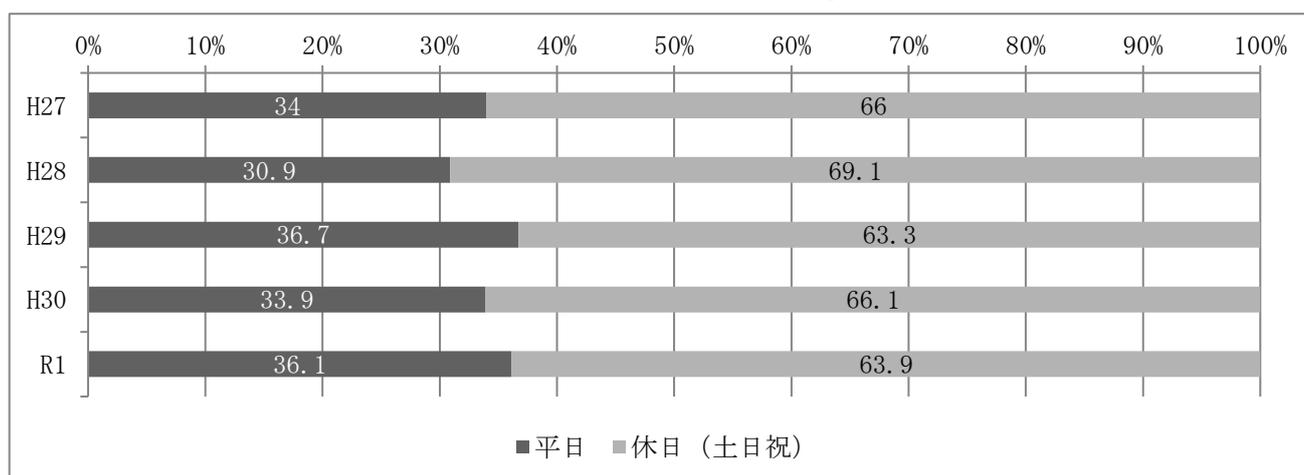
図表5 「大台ヶ原の利用者数の平日・休日別割合」の推移（平成27年度～令和元年度）



(2) 西大台利用調整地区の平日・休日別入山数割合

- 令和元年度の平日・休日別利用者割合は、平日が36.1%、休日が63.9%であった。
- 令和元年度は前年度と比較して、大台ヶ原利用者数の平日利用者割合が減少した(図表5より)が、西大台利用調整地区では微増した。平成27年度からの傾向は年度ごとにばらつきがあるものの大きな変化はない。

図表6 「西大台利用調整地区の入山者数の平日・休日別割合」の推移(平成27年度～令和元年度)



(3) 西大台利用調整地区の巡視及び無認定立入者への指導状況

- 令和元年度の巡視中における無認定立入者への指導状況は、平成30年度に引き続き0件であった。
- 制度の運用を開始以降、指導等の件数は減少傾向が続いており、利用調整地区制度の理解が進んでいることが伺える。

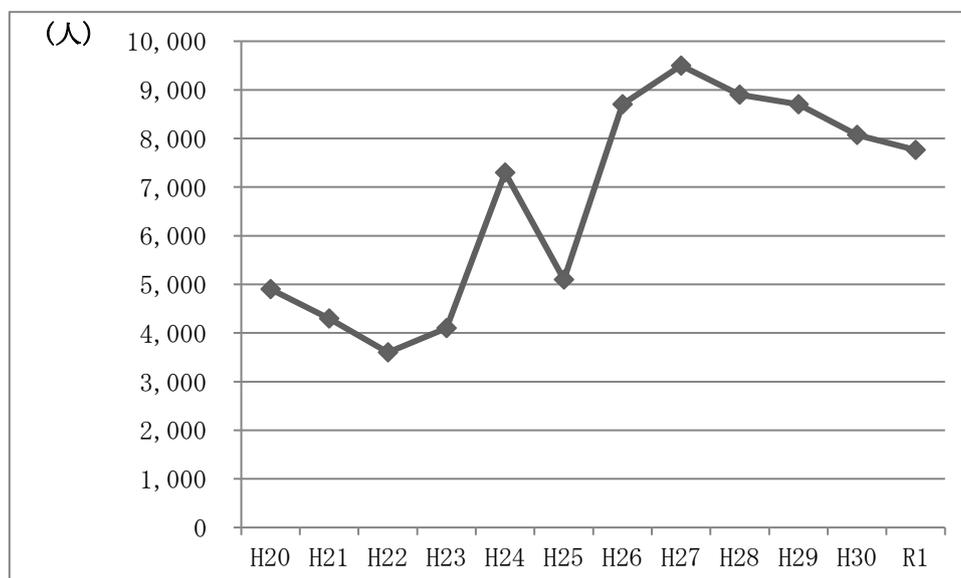
図表7 無認定立入者への指導の状況

年度	区域内における 無認定立入者への指導	
	件数	人数
H20	19	32
H21	6	10
H22	8	16
H23	6	8
H24	6	8
H25	3	6
H26	2	2
H27	4	7
H28	1	1
H29	1	1
H30	0	0
R1	0	0

(4) 公共交通の利用状況

- 令和元年度の路線バスの乗車実績（平成31年4月～令和元年11月）は延べ7,767名であった
- 平成27年度をピークに減少傾向が続いている。

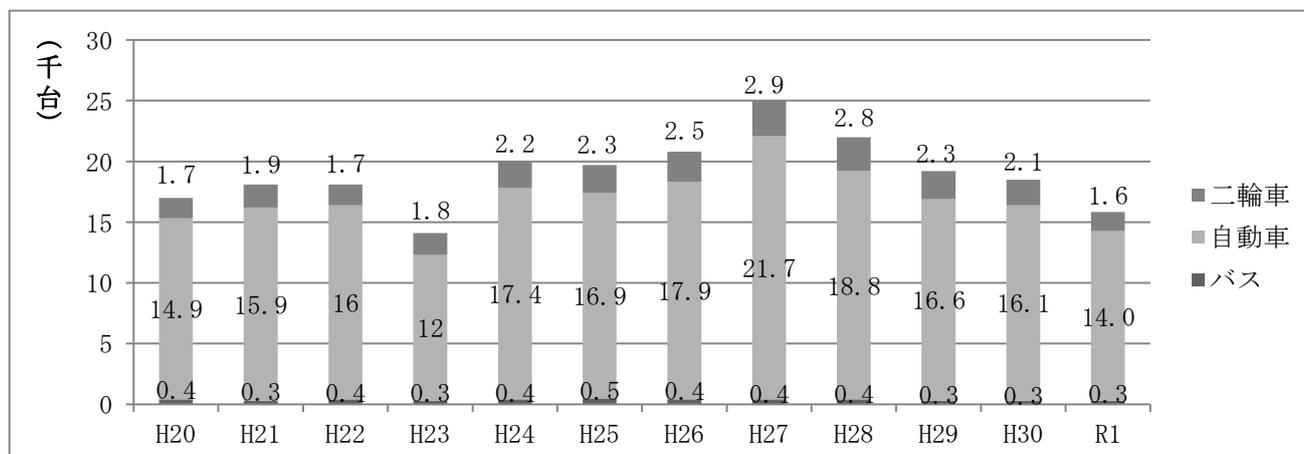
図表8 路線バス乗車人数の推移



(5) 山上駐車場台数の推移

- 令和元年度の山上駐車場の駐車台数は、総数が15,837台で、うちバスが271台、自動車が13,993台、二輪車が1,573台であった。
- 二輪車と自動車の駐車台数は、平成27年度をピークに年々減少している。一方で、バスの駐車台数に大きな変化は見られない。

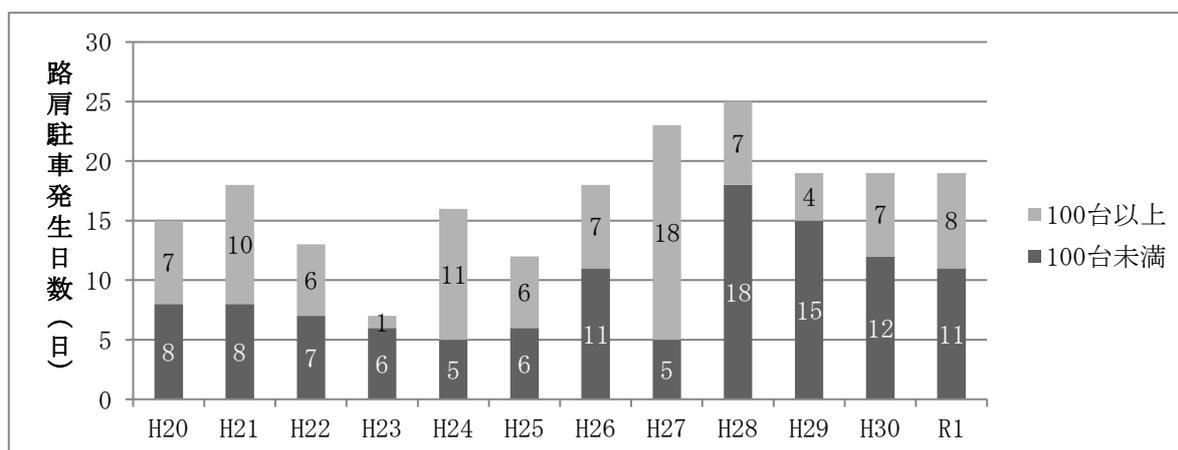
図表9 「正午における駐車台数」の推移（車種区分別、平成20年度～令和元年度）



(6) 周辺の混雑状況

- 令和元年度の奈良県道 40 号大台ヶ原公園園川上線（以下「大台ヶ原ドライブウェイ」という。）において、路肩駐車が発生した日数は 15 日であった。このうち路肩駐車台数が 100 台以上発生した日は 5 日、100 台未満の日は 10 日であった。
- 路肩駐車の日数は、平成 28 年度を平成 29 年度にかけて減少し、それ以降変化が見られない。

図表 10 「路肩駐車発生日数」の推移（平成 20 年度～令和元年度）

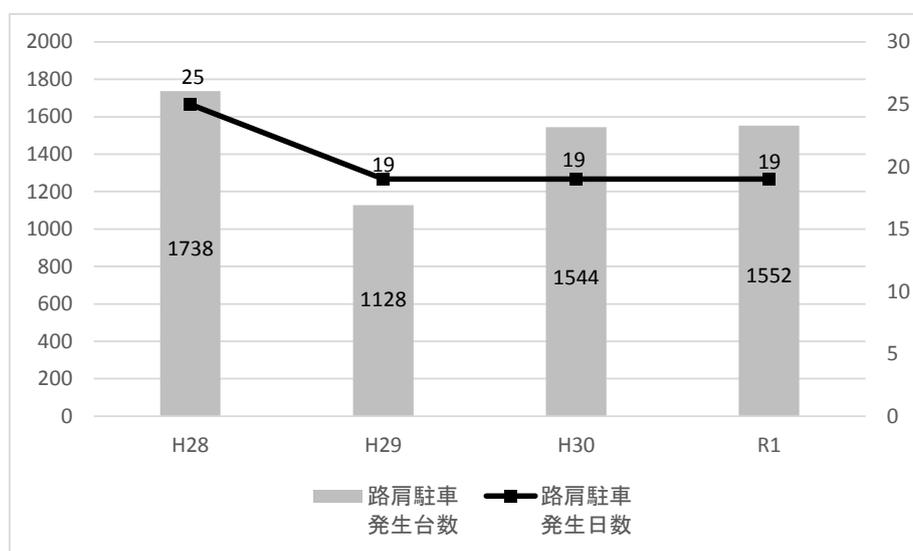


大台ヶ原ビジターセンターにて記録されている、正午における自動車駐車台数を出典としている。

(7) 路肩駐車が発生状況

- 平成 29 年度から令和元年度の大台ヶ原ドライブウェイでの路肩駐車が発生状況を比較した。
- 路肩駐車の日数は、平成 28 年度から平成 29 年に減少し、それ以降変化は見られない。
- 路肩駐車の日数は、平成 28 年度から平成 29 年度にかけて減少したが、平成 30 年度から再び増加した。

図表 11 「路肩駐車の日数と発生台数」の推移（平成 28 年度～令和元年度）



Ⅱ. 西大台利用調整地区の利用者を対象とした意見聴取の実施

1. 調査概要

- 「西大台利用調整地区(以下「西大台」という。)」の事前レクチャー受講者を対象に意見聴取（アンケート）を実施し、利用者の属性や利用実態、利用後の満足度、事前レクチャーに対する評価等を把握した。
- 意見聴取の実施方法は図表 13 に示すとおりである。また、意見聴取票における主な質問項目は図表 14 に示すとおりである。

図表 13 意見聴取の方法

<p>■調査名</p> <ul style="list-style-type: none">• 西大台利用調整地区の利用に関する意見聴取
<p>■対象</p> <ul style="list-style-type: none">• 「西大台利用調整地区」の事前レクチャー受講者
<p>■配布期間</p> <ul style="list-style-type: none">• 平成 31 年 4 月 20 日～ 令和元年 11 月 30 日 <p>※ただし、平成 31 年 4 月 30 日～令和元年 8 月 31 日は平成 30 年度の意見聴取用紙を配布した。 令和元年 9 月 1 日～11 月 30 日は、今年度新たに作成した意見聴取用紙を配布した。</p>
<p>■調査票の配布・回収</p> <ul style="list-style-type: none">• 大台ヶ原ビジターセンターで、事前レクチャー受講者に対して、意見聴取用紙と返信用封筒を配布した。意見聴取用紙の回収方法は、現地回収（大台ヶ原ビジターセンター）と郵送回収およびオンライン上での回答の 3 種類である。

図表 14 主な質問事項

<ul style="list-style-type: none">• 利用者情報• 団体ツアー・個人（団体ツアー以外）の別• 行程(宿泊の有無)• 来訪回数• 入山前に大台ヶ原ビジターセンターで受けたレクチャーについて• 利用時の混雑さの印象• ガイド利用について• トイレブースの利用について

単一選択の質問は[SA], 複数選択の質問は[MA], 記述式(自由回答)の質問は[FA]と表示

注：構成割合グラフについては、内訳と合計が一致しない場合がある。

図表 15 平成 20～令和元年度のアンケート用紙配布数及び回収率

年度	配布数	回収数	回収率
H20	1,025	445	43.4%
H21	1,020	145	14.2%
H22	1,501	448	29.8%
H23	1,604	420	26.2%
H24	1,930	659	34.1%
H25	2,615	545	20.8%
H26	943	643	68.2%
H27	2,576	916	35.6%
H28	2,381	1,435	60.3%
H29	2,739	2,031	74.2%
H30	870	724	83.2%
R1	-	222	-

・ R1 年度については、配布数が確認できないため、回収率の算出は行っていない。
 ・ R1 年度については、回収数うち 2 票はオンライン回答であった。

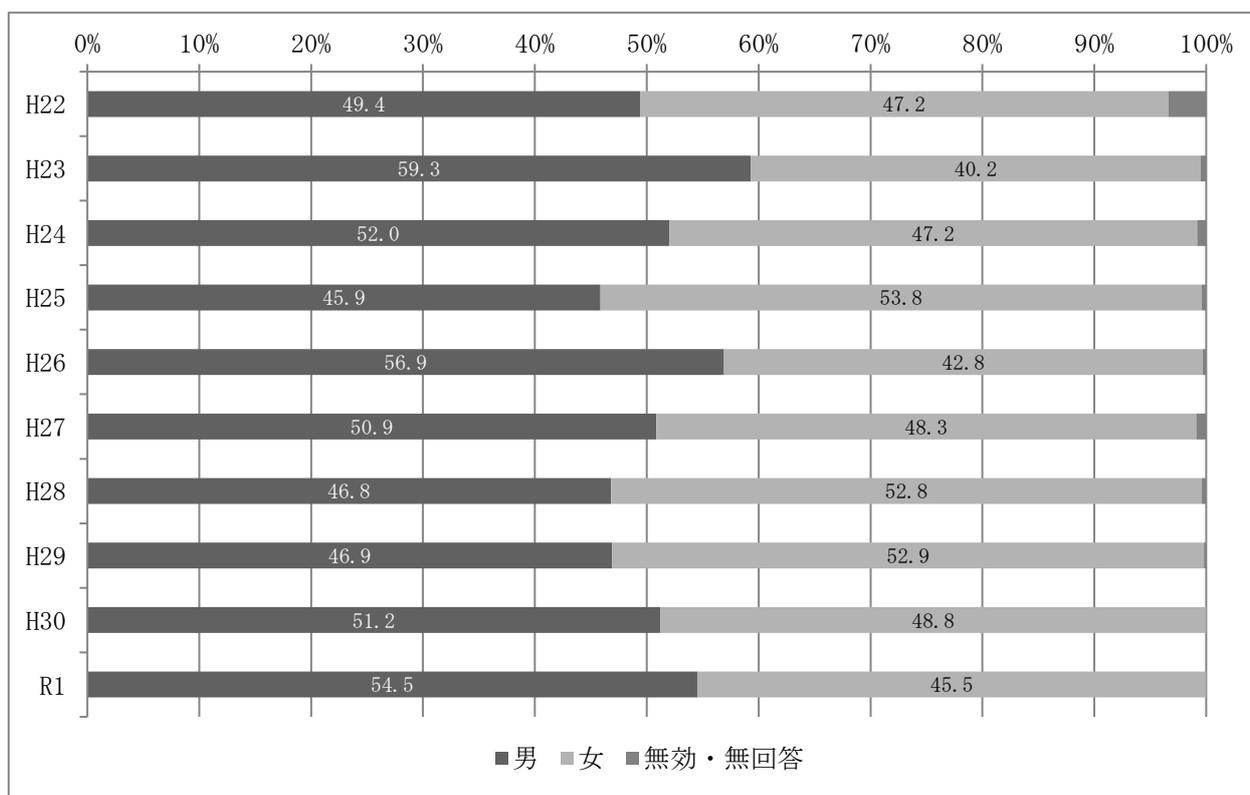
2. 基本事項

(1) 回答者の属性[SA]

① 性別

- ・ 令和元年度の利用者の性別割合は、男性が 54.5%、女性が 45.4%であった。
- ・ 前年度に比べ、男性は 3.3%増加、女性は 3.3%減少した。
- ・ 10 年間の推移を見ると、平成 29 年度からは男性の利用者割合が増加傾向にある。

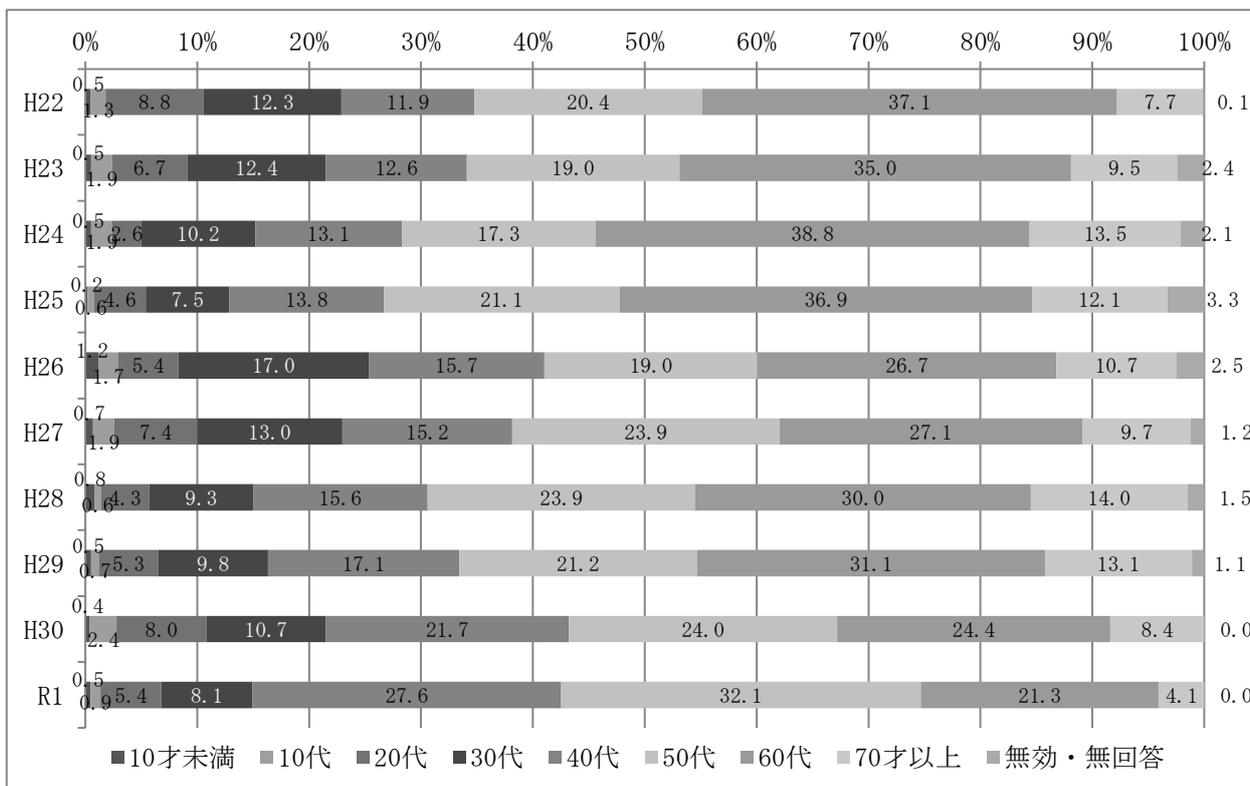
図表 16 「利用者の性別割合」の推移（平成 22 年度～令和元年度）



②年齢

- 令和元年度の利用者の年齢層は、50代(32.1%)が最も多く、次いで40代(27.6%)であった。
- 平成22年度からの経年変化を見ると60代の減少と40代、50代の増加が顕著である。

図表 17 「利用者の年齢」の推移（平成20年度～令和元年度）



③居住地

- 令和元年度の利用者の居住地割合について、都道府県別にみると大阪府（25.1%）が最多で、次いで兵庫県（11.0%）、奈良県（10.0%）の順であった。
- 令和元年度は過年度と比べて、利用者の居住地割合が分散する傾向が見られた。
- 平成27年度からの経年変化で特徴的なのは関東圏と中部圏からの利用者の増加である。関東圏（東京都、神奈川県）は平成27年度の5.0%が令和元年度は10.0%となり、中部圏（愛知県）は平成27年度の4.1%が令和元年度は8.2%と増加している。
- 表中にはないが、その他（海外など）の割合が、平成29年は0.1%、平成30年は0.3%、令和元年は0.9%と年々増加している。

図表 18 利用者の居住都道府県（上位8県）別割合

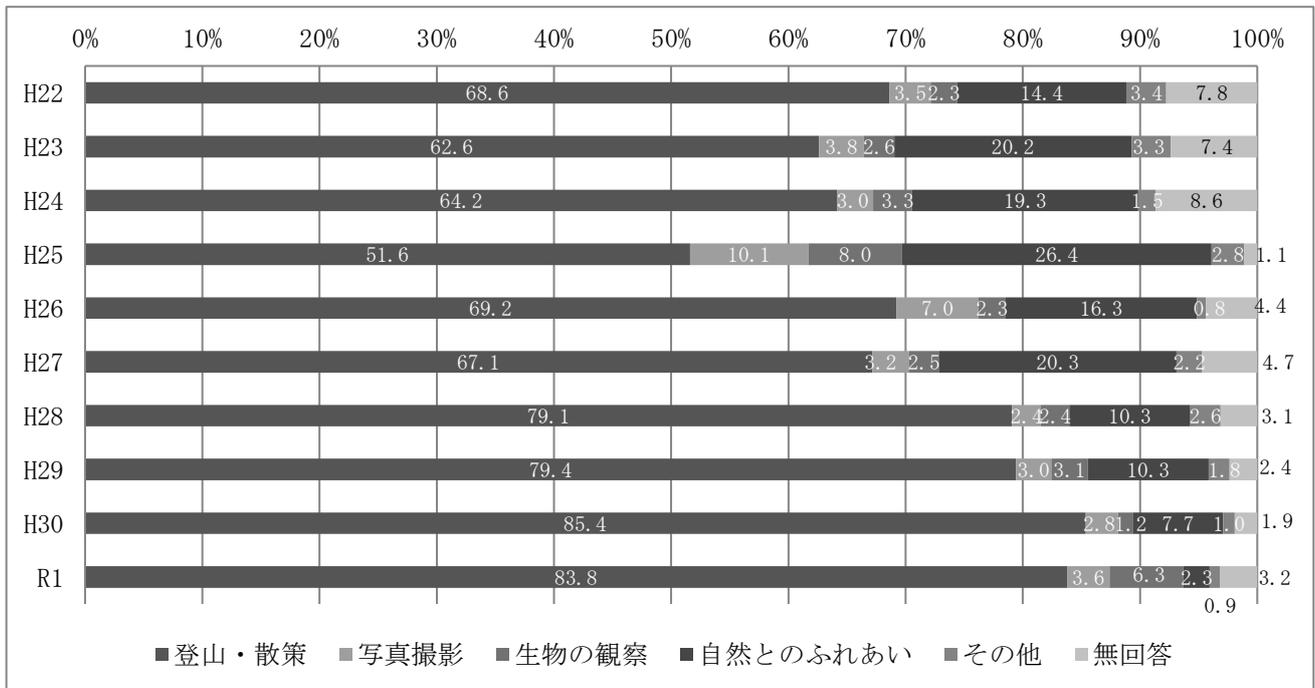
(%)

区分	H27		H28		H29		H30		R1	
1	大阪	29.4	大阪	42.9	大阪	32.3	大阪	30.3	大阪	25.1
2	奈良	19.3	兵庫	13.0	奈良	16.8	奈良	18.9	兵庫	11.0
3	兵庫	12.3	奈良	12.7	兵庫	12.7	兵庫	12.2	奈良	10.0
4	京都	9.3	京都	8.2	京都	5.7	和歌山	7.1	愛知	8.2
5	愛知	4.1	愛知	3.3	東京	4.7	京都	6.5	和歌山	7.3
6	滋賀	2.7	滋賀	2.9	愛知	3.9	愛知	5.4	東京	6.8
									京都	6.8
7	神奈川	2.6	神奈川	2.2	和歌山	2.7	東京	3.9	神奈川	3.2
									滋賀	3.2
8	東京	2.4	東京	2.0	神奈川	2.6	三重	2.6	三重県	2.7
									埼玉県	2.7

④来訪目的

- 令和元年度の利用者の西大台への来訪目的は、「登山・散策」が83.8%で最も多かった。
- 10年間の推移を見ると、平成25年から「登山・散策」の割合が増加し、「自然とのふれあい」の割合が減少傾向にある。

図表 19 「西大台への来訪目的」の推移（平成22年度～令和元年度）

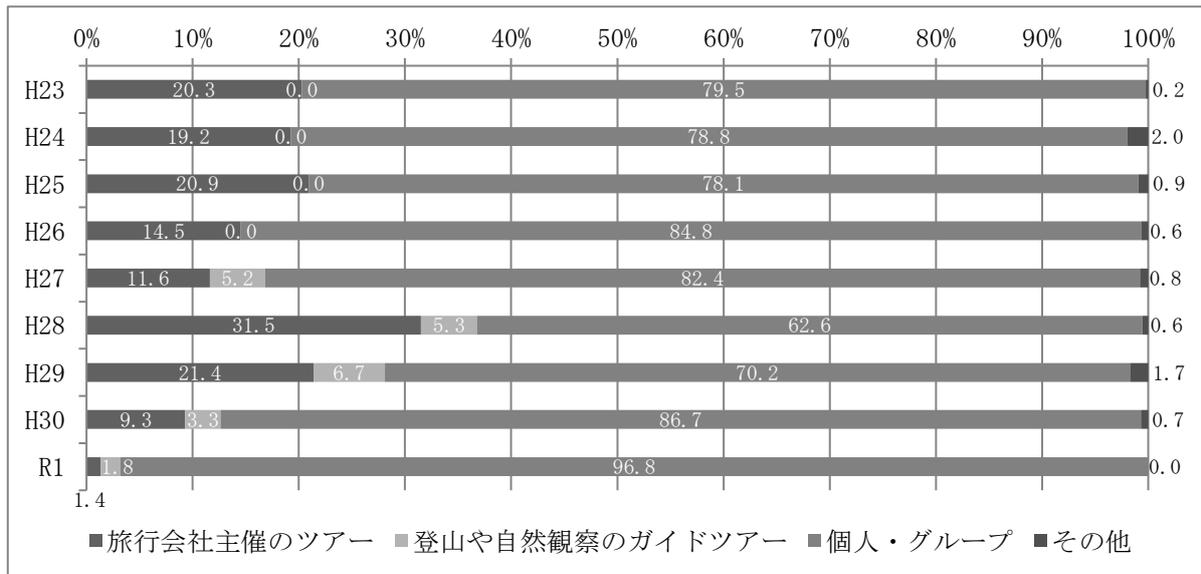


(2) 団体ツアー・個人の別[SA]

① 団体ツアー・個人の別利用者割合

- 令和元年度の利用者の団体ツアー・個人の別については、「個人・グループ」が96.8%で最も多く、前年度と比べて約10%増加した。
- 旅行会社主催のツアーは1.4%で、前年度に比べて約10%減少した。
- 9年間の変化を見ると、平成29年度から「個人・グループ」の割合が急激に増加している。

図表 20 「団体ツアー・個人別利用者割合」の推移（平成23年度～令和元年度）



② 旅行会社主催のツアー

- 今年度実施した意見聴取で、旅行会社主催のツアーに参加したと回答したのは3名のみで、主催者の回答はなかった。

(表は省略)

③ 登山や自然観察のガイドツアー

- 今年度実施した意見聴取で、登山や自然観察のガイドツアーに参加したと回答したのは4名で、うち、主催者名の回答があったのは1名のみだった。

(表は省略)

④来訪の人数

- 来訪の人数について、個人またはグループ別を聞いたところ、2人での来訪が最も多かった。

図表 21 個人又はグループでの来訪時の人数

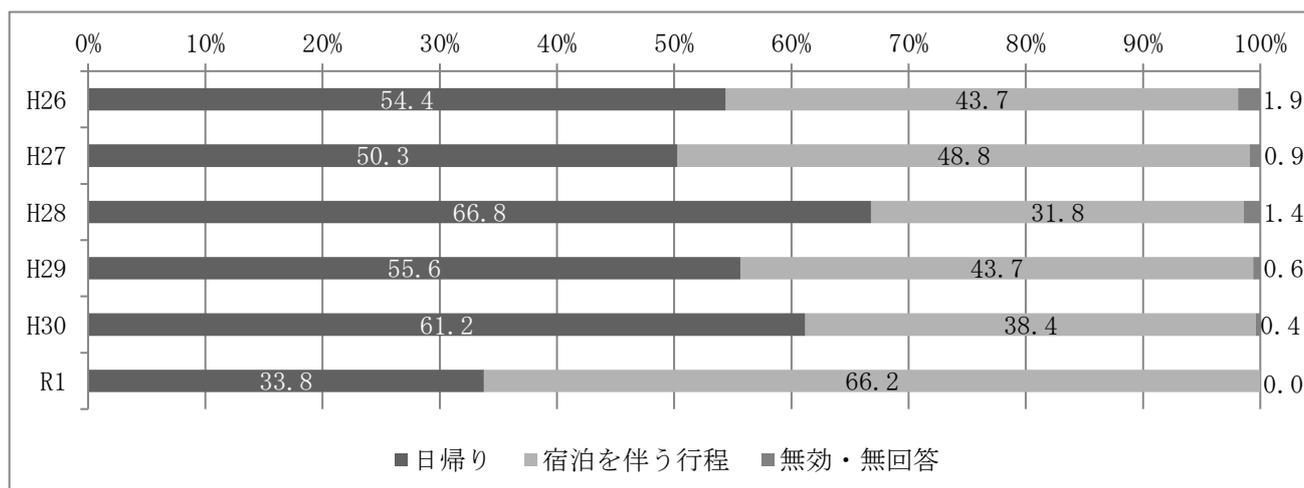
区分	個人・グループの人数	件	%
1	1人	24	11.3
2	2人	93	43.7
3	3人	29	13.6
4	4人	9	4.2
5	5人	5	2.3
6	6人	5	2.3
7	7人	6	2.8
8	8人	3	1.4
9	9人	0	0.0
10	10人	1	0.5
11	11人以上	12	5.6
12	無回答	26	12.2
	計	213	100.0

(3)行程[SA・FA]

①来訪の行程

- 令和元年度の利用者の行程は、「日帰り」が66.2%、「宿泊を伴う行程」は33.8%であった。
- 前年度に比べると、「日帰り」が約27%と大きく減少し、平成26年度以降最も低い割合となり、一方、「宿泊を伴う行程」が約28%と大きく増加した。

図表 22 「大台ヶ原への行程」の推移（平成26年度～令和元年度）



②宿泊先

- 「宿泊を伴う行程」と回答した利用者 147 名について、その宿泊先を聞いたところ「心・湯治館」(88 名) が最も多かった。

図表 23 宿泊先 (宿泊を伴う行程の利用者のみ)

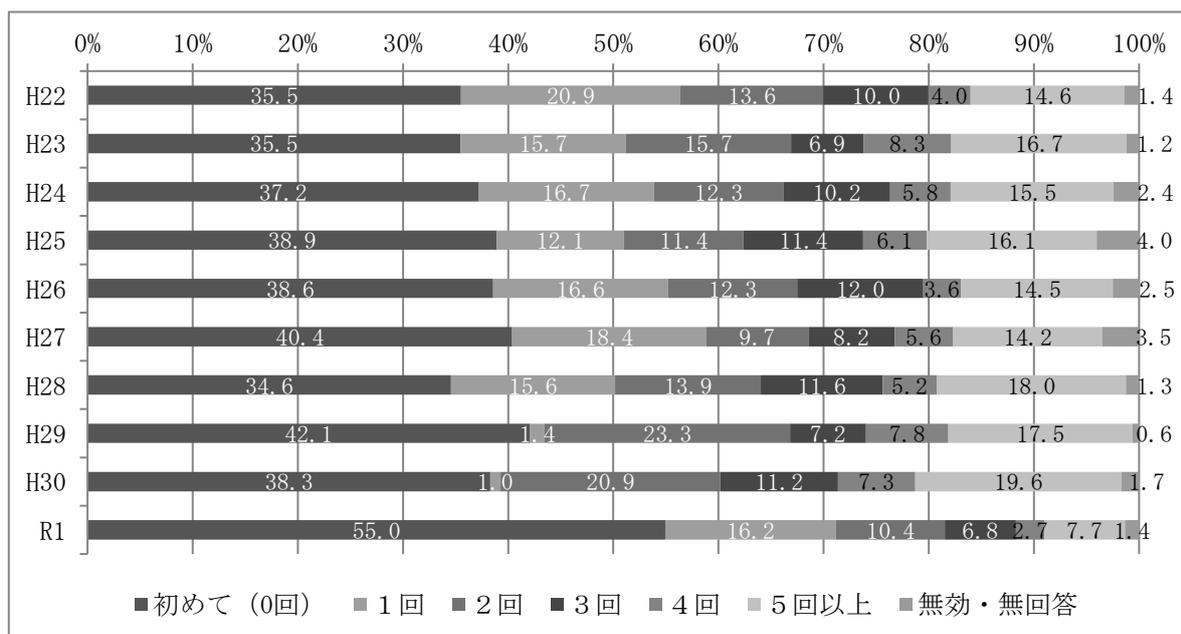
区分	カテゴリ	人	%
1	心・湯治館	88	59.9
2	桃の木小屋	9	6.1
3	杉の湯	6	4.1
4	和佐又山キャンプ場	4	2.7
5	湯ノ口温泉	2	1.4
6	下北山村スポーツキャンプ場	1	0.7
7	熊野路荘	1	0.7
8	車中泊	6	4.1
9	その他	15	10.2
10	無回答	15	10.2
	計	147	100.0

(4) 来訪回数 [SA]

① これまでに大台ヶ原に来た回数

- 令和元年度の利用者の大台ヶ原への来訪回数は、「初めて」(55.0%) が最も多く、平成 22 年度以降、最も多い割合となった。
- 前年度と比較して、「初めて」の割合が大きく増加し、来訪経験者の割合は減少した。

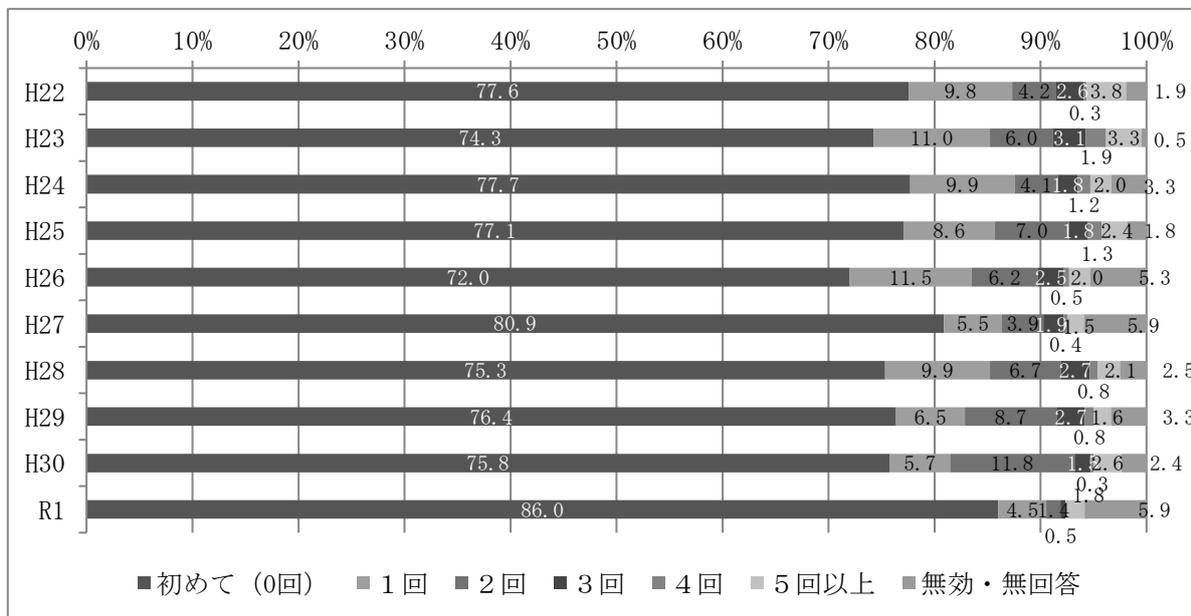
図表 24 「大台ヶ原への来訪回数」の推移 (平成 22 年度～令和元年度)



②うち西大台に来た回数

- 令和元年度の利用者における西大台への来訪回数は、「初めて」(86.0%)が最も多かった。
- 前年度と比較して、「初めて」の割合が増加し、来訪経験者の割合は減少した。

図表 25 「西大台への来訪回数」の推移 (平成 22 年度～令和元年度)



3. ビジターセンターのレクチャーについて

(1)長さ[SA]

- 令和元年における事前レクチャーの長さ(時間)は、「ちょうどよい」(87.4%)が最も多かった。
- 一方、前年度と比較して「短い」(10.8%)が増加した。過去10年の結果を見ても「短い」の割合が最も多くなった。

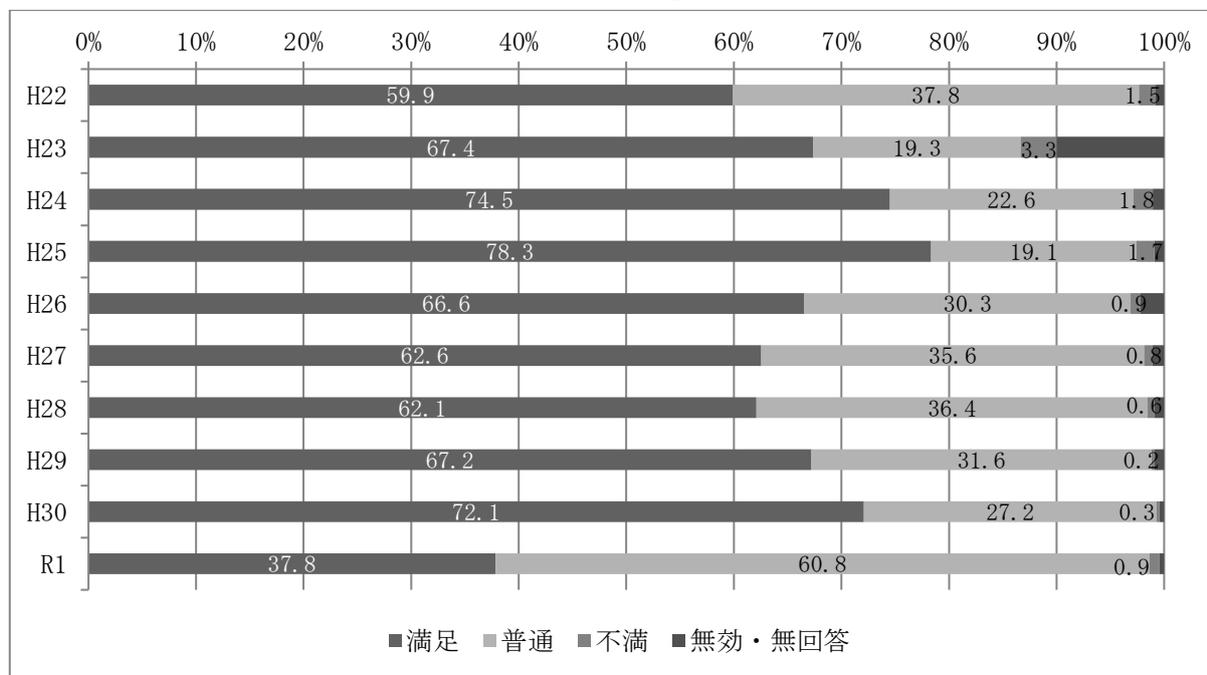
図表 26 「事前レクチャーの時間の長さに対する評価」の推移(平成22年度～令和元年度)



(2)内容[SA]

- 令和元年度における事前レクチャーの内容は、「普通」が60.8%と最も多く、「満足」が37.8%となった。過去10年で初めて「普通」の割合が「満足」を上回った。

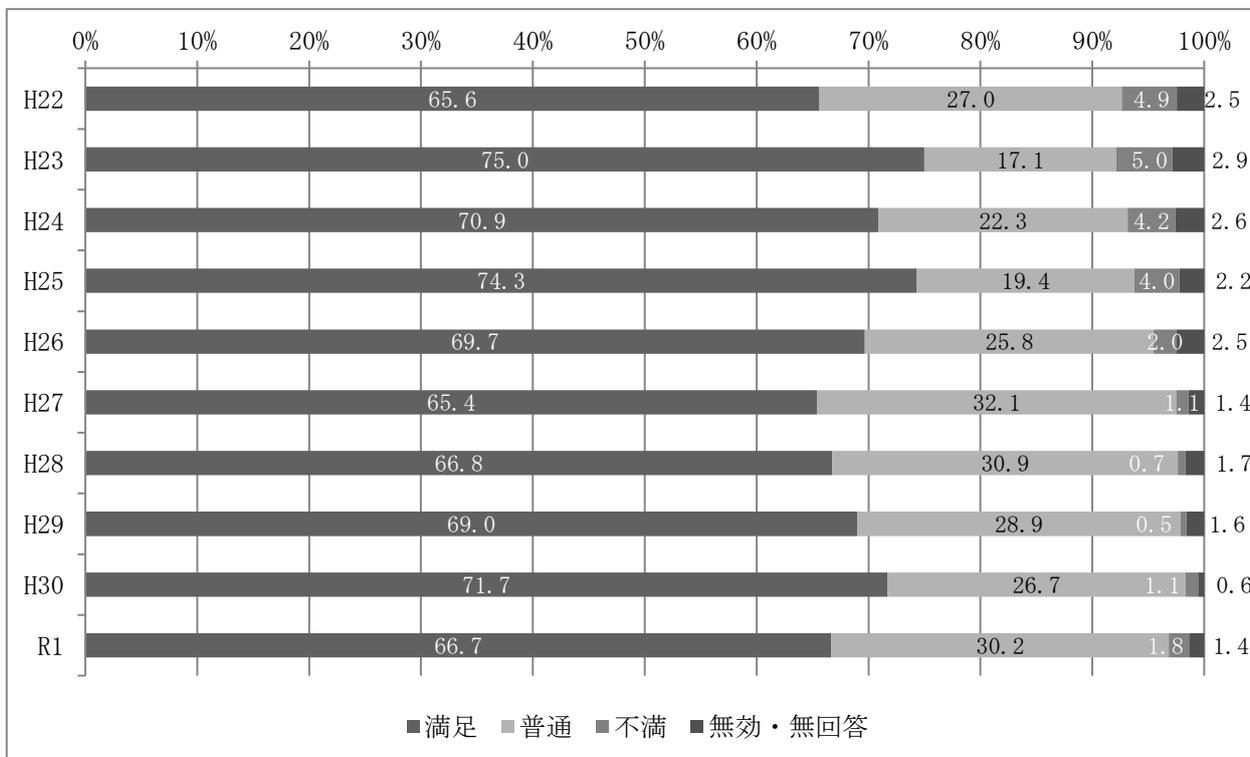
図表 27 「事前レクチャーの内容に対する評価」の推移（平成22年度～令和元年度）



(3) 配布冊子[SA]

- 令和元年度の配布冊子の内容については、「満足」が66.7%と最も多く、「普通」が30.2%となった。
- 配布冊子に対する評価に、大きな変化や傾向は見られない。

図表 28 「事前レクチャーの冊子内容に対する評価」の推移（平成22年度～令和元年度）



(4) レクチャーの内容や配布冊子について不満の理由・改善すべき点[FA]

- 令和元年度のレクチャー内容「普通」「不満」と答えた利用者のうち、不満な点あるいは改善すべき点については図表 31 に取りまとめた。

図表 31 レクチャー・冊子の不満点についての自由記述(全意見)

項目	自由記入
レクチャー／内容	時間的に苦になる長さではなかったので、まだ何か追加してもよい程度に感じました。
	ビデオだけではなく、動植物についてもう少し詳しくおしえてほしい。
	冊子にかいてあることとあまり変わらず。大台の成り立ち、現在、活動など掘り下げた内容を期待していた。
	コースの概要がもう少し詳しく知りたい。
	季節による見所の紹介があるとよい。
	利用調整区域の指定の経緯、効果（メリット、デメリット）について、もう少し説明が必要
	電波の届く範囲ではスマホ等で樹木、鳥等の情報が簡単にみられるとよい。
	もう少し、自然や植物の説明が多くていいかも？
	短くて良かった。
	大台の価値の高さをもっとアピールしてほしいです！
	西大台と東大台の自然の特徴にどんな違いがあるのかとか、もう少し西大台だからこの見どころを説明して欲しかった。
	もう少し時間をかけていただいてもOKでした。
	もう少し西大台の説明があっても良かったかなとは思っています。
	30分ほどときいていましたので、短く感じました。
	もっと色々教えて下さるのかと思ってました。
ブナ林、笹原、沢など自然の豊かさを映像で伝えて頂けると期待していました。	
おすすめポイントとかあった方がいいかも	
冊子／内容	おもしろくなかった。子どもからすれば。
	電波の届く範囲ではスマホ等で樹木、鳥等の情報が簡単にみられるとよい。
	お魚も載せてほしい。

(5) その他の意見

- レクチャーの時間割等について、その他の自由意見は下記の通りであった。

図表 32 レクチャーについての自由記述

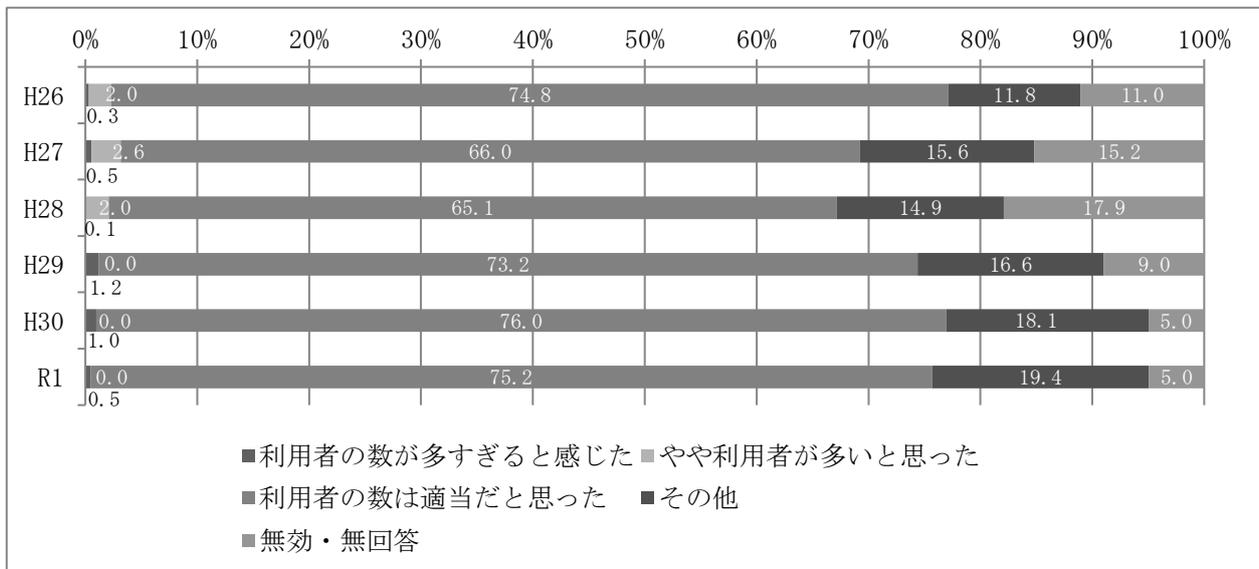
項目	自由記入
その他	展望台から見えるものを教えてくれたら大蛇ぐら見れたかな、とちょっと思いました。前回見たのに忘れてる私もたいがいですが(笑)。
	ちょうど良い情報量だと思います。全てみてしまうともったいないですし。
	MAPはもちろん、花や木など簡けつに分かりやすく書いてありました。
	前回スライド・口頭での説明もわかりやすかったです。

4. 西大台利用調整地区の利用について

(1) 利用時における混雑度の印象[SA]

- 令和元年度の西大台利用調整地区のルート歩いた際の混雑感については、「利用者の数は適当だと思った」(75.2%)が最も多かった。
- 「その他」の意見には、「利用者の数が想定よりも少なかった」という旨の意見が多かった。
-

図表 33 「利用時における混雑度の印象」の推移（平成 26 年度～令和元年度）

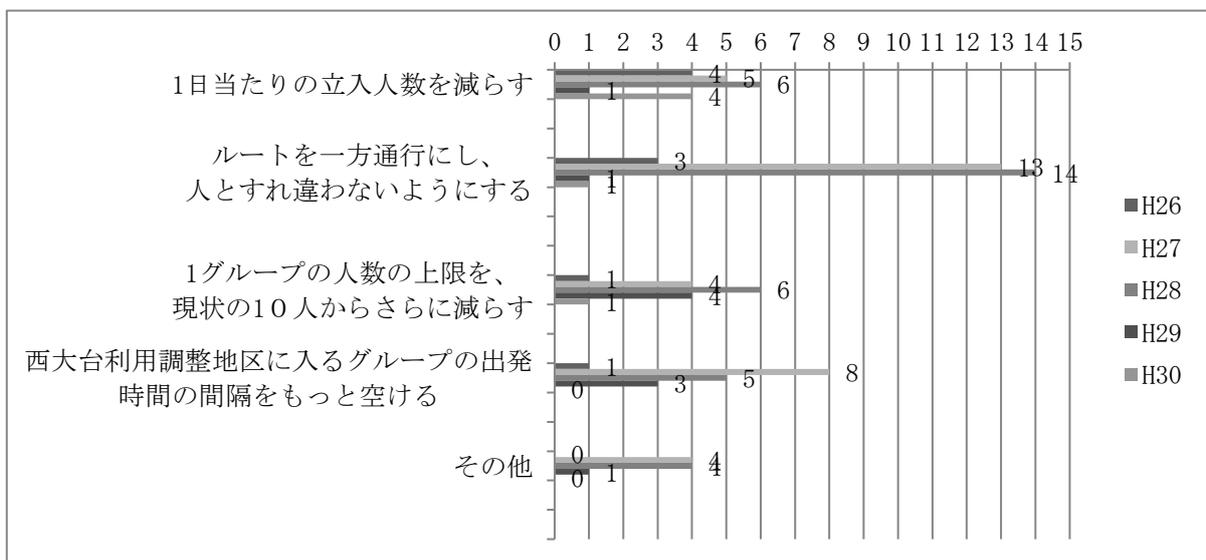


※平成 29 年度からは「やや利用者が多いと思った」という回答が削除されている。

(2) 混雑対策に対する意見[SA]

- 今年度の意見徴収では、「利用者の数が多いと感じた」と回答した利用者の中で、対策に対する意見の回答はなかった。
- 図表には平成 26 年度～平成 30 年度までの結果を示す。

図表 34 混雑対策



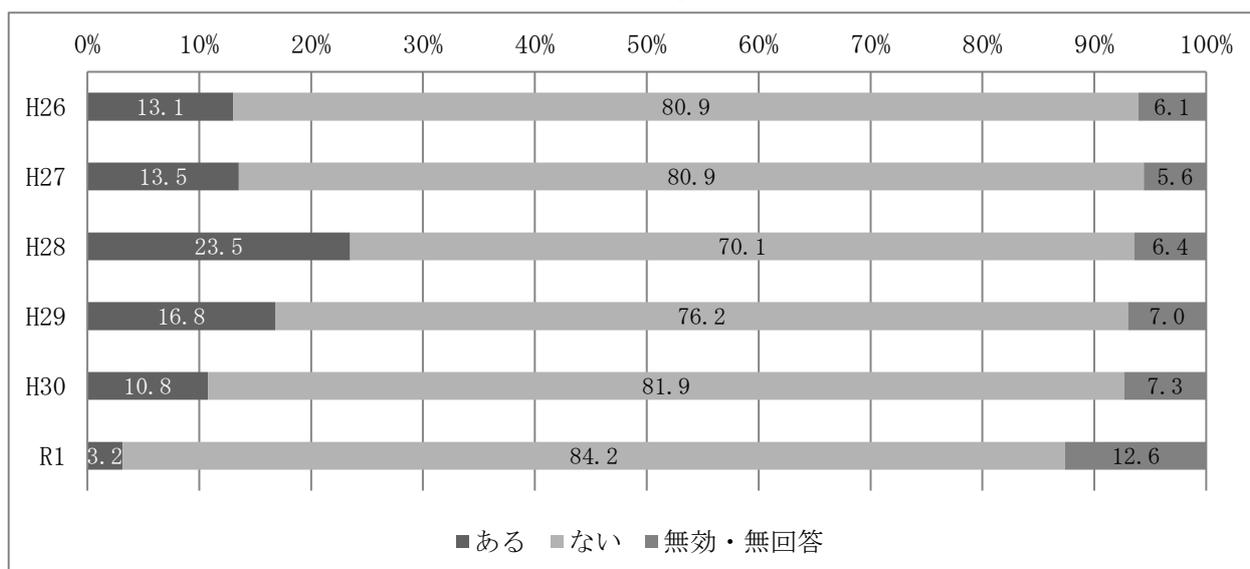
5. ガイド利用について

(1) ガイド利用の経験[SA]

① ガイド利用の経験の有無

- 令和元年度の利用者において、今回も含めて、大台ヶ原でガイド付きの山歩きをした経緯について尋ねたところ、利用したことが「ある」が3.2%、「ない」が84.2%であった。
- 6年間の推移を見ると、平成28年をピークに「ある」の割合が年々減少している。

図表 35 「ガイド付きの山歩き・登山の経験」の推移（平成26年度～令和元年度）



② ガイドを利用しない理由

- 大台ヶ原でガイドを利用しない理由については、

図表 36 ガイドを利用しない理由

区分	カテゴリー	人	%
1	1人で、自分のペースで歩きたい。	56	29.9
2	知らなかった。	52	27.8
3	必要ない。	12	6.4
4	グループ・家族で楽しみたい。	7	3.7
5	料金が安い。	4	2.1
6	機会がなかった。	3	1.6
7	制度・ガイドの質が不明	3	1.6
8	その他	9	4.8
9	無回答	41	21.9
	計	187	100.0

(2)登録ガイド利用の有無[SA]

- 令和元年度に、大台ヶ原でのガイド利用経験があると回答した利用者は7名しかいなかった。
- 大台ヶ原でのガイド利用経験のある方に、「大台ヶ原登録ガイド」を利用したかどうかを尋ねたところ、「利用していない」が約70%と多く、「利用した」は約30%であった。

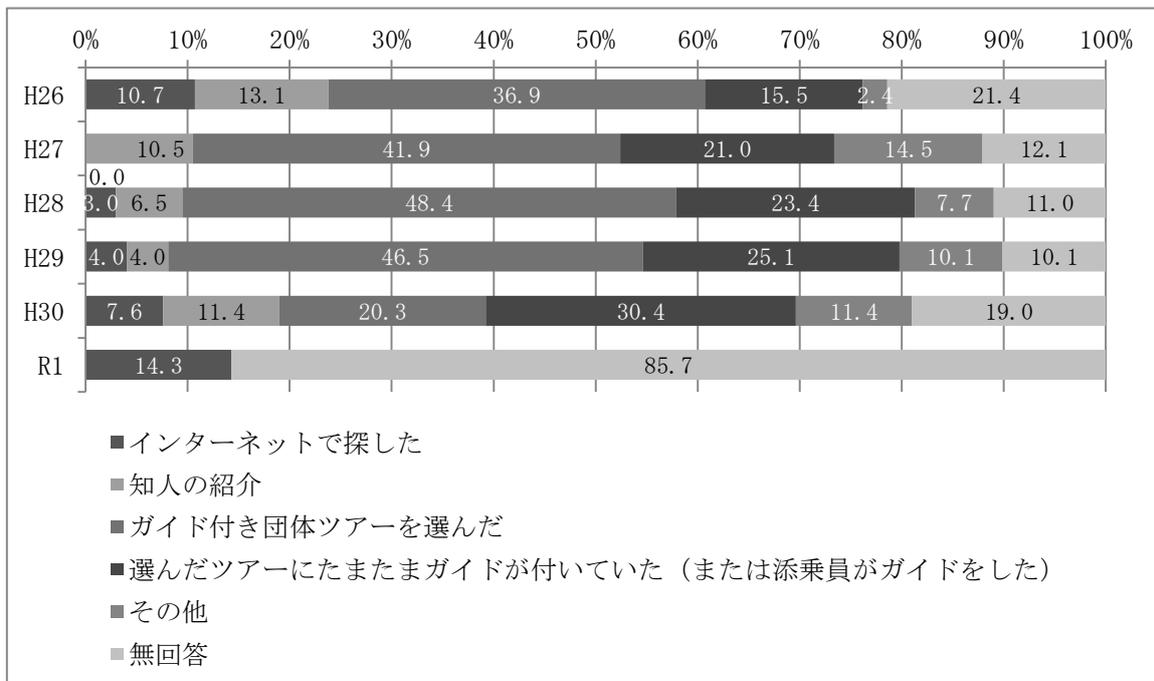
図表 37 大台ヶ原登録ガイドの利用の有無

区分	カテゴリー	人	%
1	利用した	2	28.6
2	利用していない	5	71.4
3	登録ガイドであったのかわからない	0	0.0
4	無効・無回答	0	0
	計	7	100.0

(3)ガイドを選んだ経緯[SA]

- 平成30年度の利用者のうち、大台ヶ原でガイドを利用したと回答した者が、そのガイドを選んだ経緯については、「選んだツアーにガイドがついていた(または添乗員がガイドをした)」(30.8%)が最も多かった。また、「インターネットで探した」「知人の紹介」といった自らガイドを探した者は19.2%であった。
- 令和元年度の利用者で、大台ヶ原でガイドを利用したと回答した者のうち、そのガイドを選んだ経緯について回答があったのは「インターネットで探した」と答えた1名のみであった。

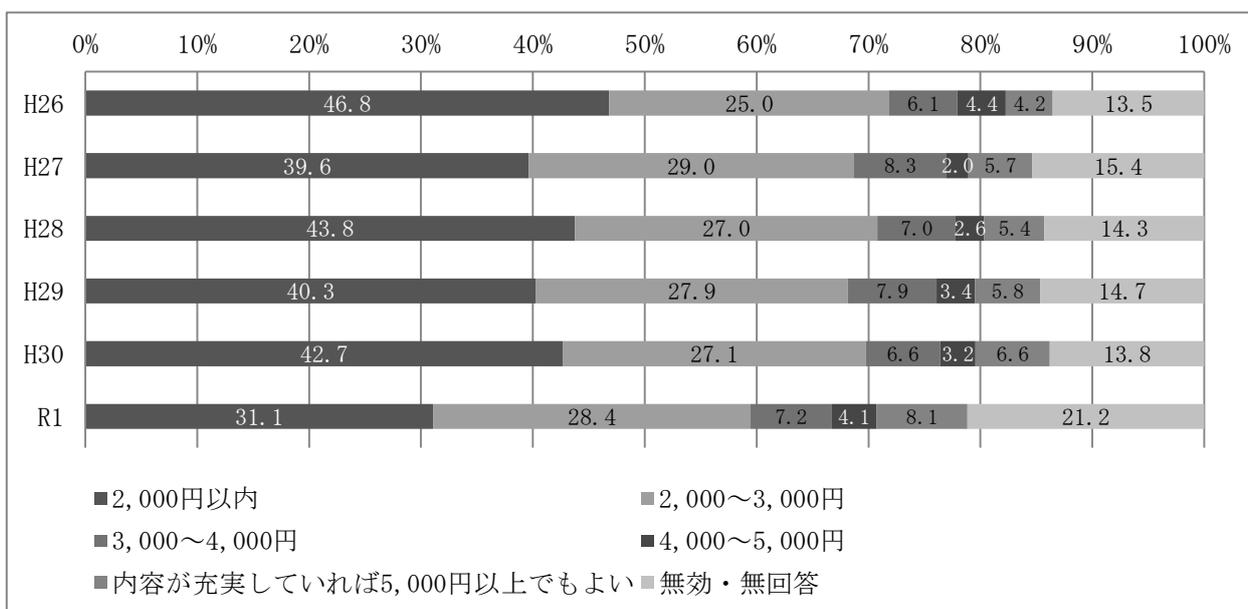
図表 38 「ガイドを選んだ経緯」の推移(平成26年度～令和元年度)



(4) 支払い可能なガイド料金[SA]

- 大台ヶ原でガイドを利用するとした場合に、利用者1人当たり支払ってもよいガイド料金を尋ねたところ、令和元年度利用者は「2,000円以内」(31.1%)が最多で、次いで「2,000～3,000円(28.4%)であった。一方「内容が充実していれば5,000円以上でもよい」は8.1%であった。
- 令和元年度は過年度と比較して、支払い可能なガイド料金の金額として2000円以上とする回答が微増した。

図表 39 「支払ってもよいガイド料金(大台ヶ原でガイドを利用する場合)」の推移
(平成26年～令和元年)

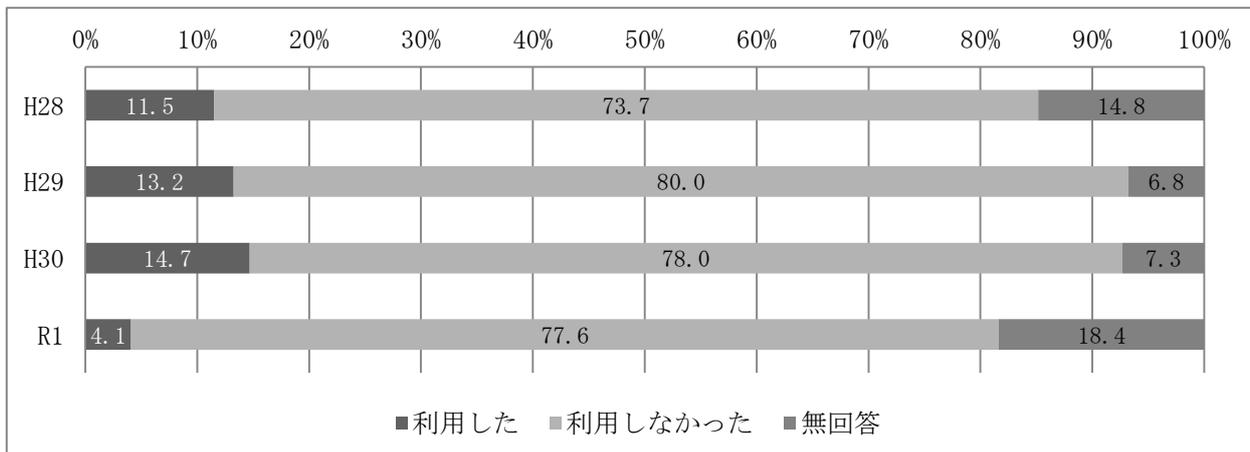


6. トイレブース利用について

(1) トイレブース利用の有無[SA]

- 令和元年度の利用者において、トイレブース利用の有無について尋ねたところ、利用したことが「ある」が4.1%、「ない」が77.6%であった。

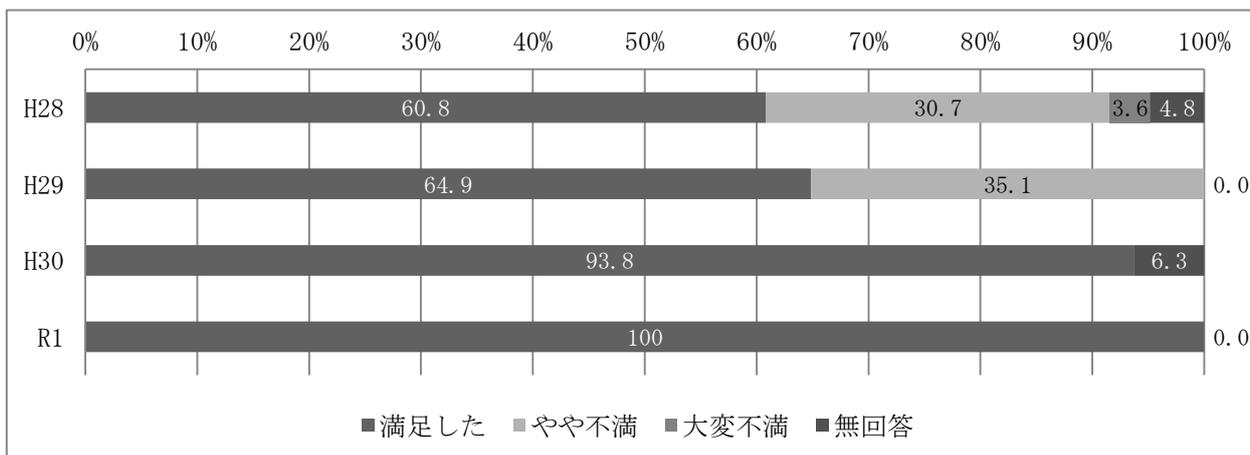
図表 40 「トイレブースの利用の有無」の推移（平成 28 年度～令和元年度）



(2) トイレブース利用者の満足度[SA]

- トイレブースを「利用した」と回答した2名に対して、ブースの満足度を尋ねたところ、全員が満足したという回答が得られた。

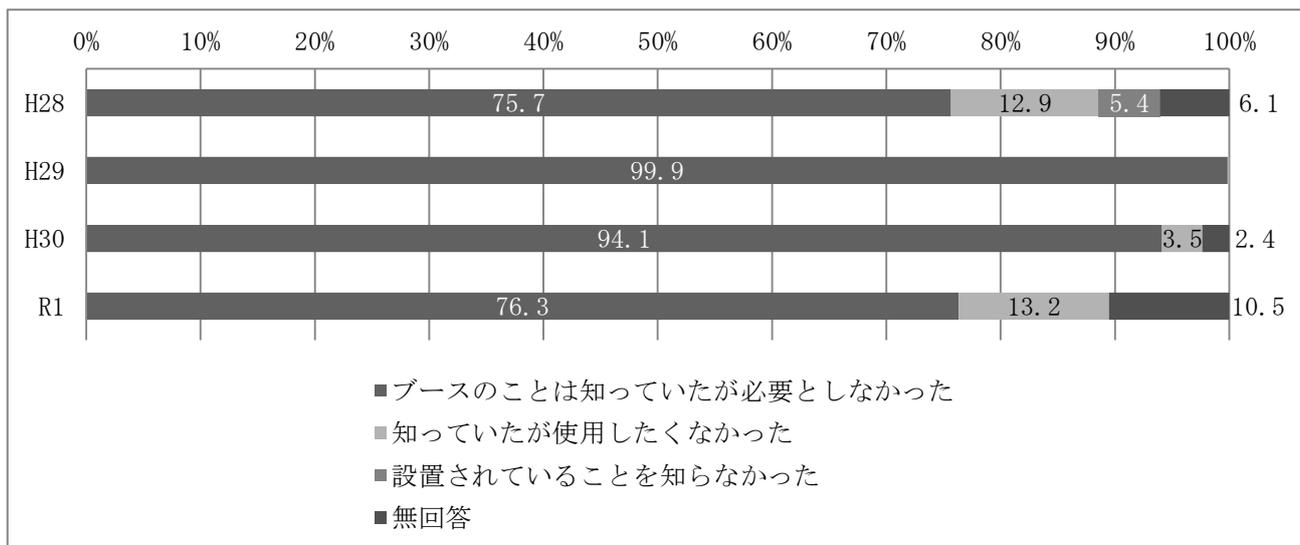
図表 41 「トイレブース利用の満足度」の推移（平成 28 年度～令和元年度）



(3) トイレブース非利用の理由[SA]

- トイレブースを「利用しなかった」と回答した 38 名に対して、利用しなかった理由を尋ねたところ、「ブースのことは知っていたが必要としなかった」が最も多く (76.3%)、次いで「知っていたが利用しなくなかった」が多かった (13.2%)。
- 4 年間の推移をみると、平成 29 年にほぼ 0%となった「知っていたが利用しなくなかった」の割合が、平成 30 年度から再び増加している。

図表 42 「トイレブースの非利用の理由」の推移 (平成 28 年度～令和元年度)



I. 大台ヶ原登録ガイド制度の概要

1. 運営主体

大台ヶ原の利用に関する協議会

2. ガイド制度の目的

「大台ヶ原自然再生推進計画 2014」の長期目標である「ワイズユースの山」の実現を目指し、利用者に対してより質の高い自然体験の提供、地元への経済的効果の発現に寄与することを目的とする。

3. 対象範囲

登録ガイドとして、ガイドできる範囲は大台ヶ原

4. ガイドの定義

有料でガイド事業を行い、大台ヶ原の魅力や自然再生の取組を利用者に伝え、安全で質の高い自然体験の機会を提供することができる知識と技術を有し、かつ第1条の目的に賛同する者とする。

5. 登録制

登録制度で、登録要件を満たすことで登録が可能

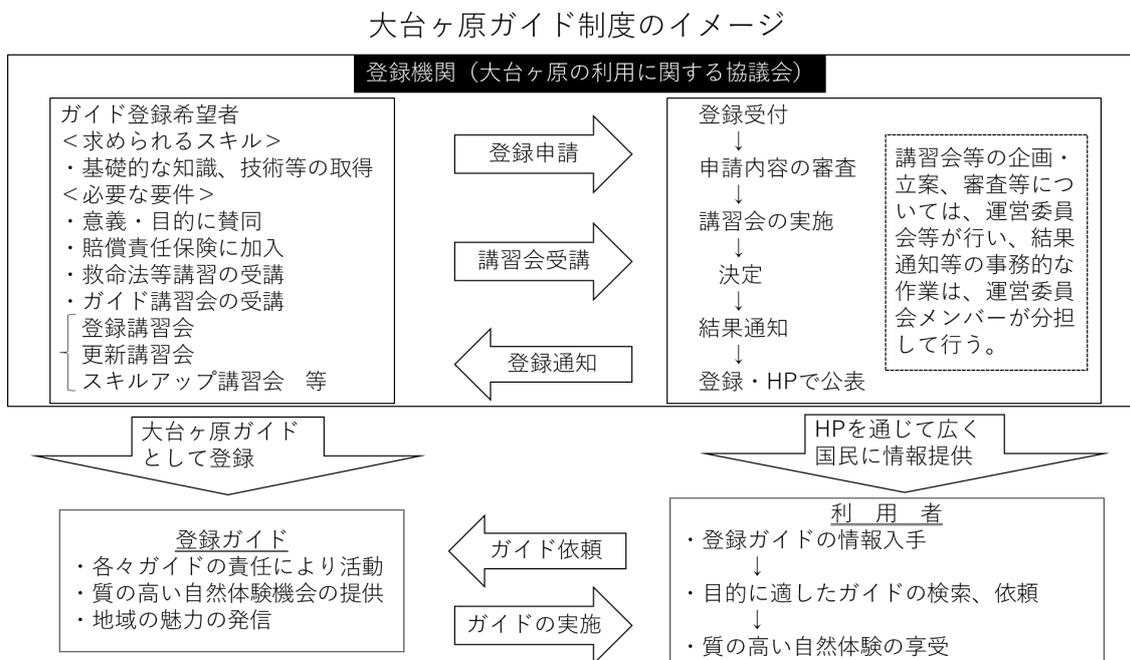
6. 登録要件

	項目	提出書類
①	「登録ガイド心得」及び「ガイド共通ルール」に同意すること。	「登録ガイド心得」「ガイド共通ルール」同意書
②	安全にガイドできる知識と技術を有していること	「自然ガイド等に関する資格認定証等の写し及び過去3年以内のガイド実績」又は大台ヶ原の利用に関する協議会の構成機関である国若しくは地方公共団体の長からの推薦状
③	日本赤十字の救急基礎講習、消防等が行っている普通救命講習又はそれに準じる救命に関する受講経験があること	過去3年以内の救命に関する受講経験を証明するものの写し
④	ガイド活動中に賠償責任保険に加入していること	保険証券等の写し
⑤	登録ガイドに関する情報を提供すること	登録ガイド情報
⑥	協議会が実施する登録講習会を受講していること	受講修了証の写し

7. 登録期間、登録料

3年毎に更新。登録料 8000 円/3 年。

8. 大台ヶ原ガイド制度のイメージ



9. 登録ガイド制度の検討の経緯

- 平成 17 年頃 : 登録ガイド制度の検討を開始した。
- 平成 27 年～ : 利用 WG と協議会の合同による検討を開始した。
- 平成 28 年～ : ガイド制度の実施要項等の策定をした。
- 平成 29 年 8 月 : 16 名登録
- 平成 29 年 10 月 : 運用開始
- 平成 30 年 2 月 : 7 名登録
- 平成 31 年 2 月 : 8 名登録
- 令和 2 年 1 月 : 3 名登録（現在登録作業中）

※登録ガイド数 31 名（令和 2 年 2 月現在）

Ⅱ. 大台ヶ原登録ガイド制度に関する取組事例

区分	事項		実施主体	実施内容	実施年度			備考
	項目	詳細			H29	H30	R1	
基本的な作業	広報	HP	上北山村	開設, 運用	●	●	●	運用中
			環境省	ビジターセンターのFacebook ページを作成・運営			●	令和元年度広報開始済み
		チラシ, ポスター	環境省	ガイド向け, 一般利用者向け	●	●	●	令和元年度作成中、一般用・旅行会社用を作成、配布予定
		PR 動画	環境省	一般利用者向け	●	●	●	令和元年度からYouTube 配信開始
		ガイド各自のHP, ブログなど	登録ガイド	ガイド 2 名がブログまたは Facebook にて大台ヶ原登録ガイドの紹介 (令和 2 年 2 月現在)	●	●	●	
	その他	環境省	吉野熊野国立公園 (大台ヶ原登録ガイドを含む) アクティビティコンテンツ収集等業務でツアー商品等の棚卸しを実施			●	大台ヶ原登録ガイド関連で上北山村、観光協会、ガイドへもヒアリングを実施。	
登録	事務, 登録講習会	環境省 上北山村	登録に関する照会, 申請受付講習会の開催	●	●	●	令和元年度は 3 人が登録講習を受講。	
展開作業	ガイドの活用	ガイドツアー	環境省 上北山村 近畿日本鉄道株式会社 奈良交通株式会社	ツアーの実施	●	●	●	年間 3 回実施
		登録ガイドによる取組	登録ガイド	HP などからの申込受付及びツアーの実施	●	●	●	
		その他	上北山村	大台ヶ原冬期利用に関する調査の実施				昨年度に続いて、大台ヶ原の冬期利用を試行。 大台ヶ原登録ガイド、ツアー客を対象としたモニターツアーを 4 回程度実施予定 (2 月上旬～下旬)。
	ガイド制度の効果検証	登録ガイドのガイド実績把握	環境省	4～11 月 (開山期間) の大台ヶ原でのガイド実績について聞き	●	●	●	

				取りを行った。詳細は別紙のとおり（参考資料2-1）				
	登録ガイドへのアンケート	環境省		登録ガイド制度について聞き取りを行った。詳細は別紙のとおり（参考資料2-1）		●	●	聞き取り項目は「登録ガイド制度実施範囲の希望」「手持ちのガイドプログラムの有無・ある場合は内容」（メールによる意見募集）
登録ガイドのスキルアップ	スキルアップ講習会	環境省 上北山村		大台ヶ原で実施。詳細は別紙のとおり（参考資料2-2）		●	●	

令和元年度 第1回大台ヶ原自然再生推進委員会持続可能な利用ワーキンググループ
及び大台ヶ原の利用に関する協議会の登録ガイド制度運営委員会による合同検討会
指摘事項

	指 摘
1	<p>【国立公園管理側の視点によるプロモーション】 従来の観光業者型ではなく自然公園を管理する側の新しい視点によるプロモーションを打ち出してはどうか。その時、奈良県や市町村とガイド、それを守ろうとする管理者サイドが一体となってやれば、ガイドのメリットにもつながるのではないかと。[真板委員、吉見委員]</p>
2	<p>【旅行会社をターゲットとしたPR方法】 関東で行われている旅行業者への商談会のようなものを、西大台を囲む関連市町村、環境省で、大阪で開催してはどうか。[真板委員、吉見委員]</p>
3	<p>【大台ヶ原の“売り”】 認定されたガイドと環境省で連携したツアープログラムを組んだりできると良いと思う。また、現在登録ガイドが持っているプログラム案を確認してみてもどうか（→プランコンテストの実施などもよい）。大台ヶ原と云ったら「これ」と答えられる“売り”は何なのか、ビジュアルでとらえられるものが必要かと思うが、何かないのか。[真板委員、吉見委員]</p>
4	<p>【利用促進、ワイズユースと地域振興の一体化】 満喫プロジェクトのように、一定程度のルールの中に入れ、保護一辺倒でなく利用促進の方向を打ち出してはどうか。「ワイズユース」と「地域振興」をうまく一体化できると、大台ヶ原の魅力につながられるのではないかと。[吉見委員、横山委員]</p>
5	<p>【登録ガイド向け新ルートへの検討、ガイドメリットの意識付け】 ガイドメリットの一つとして通常であれば入れないルートを設定することについては、認定されたガイドだから人が入れないところに連れて行くことができる、という位置づけはよくない。入っていくこと自体が保全管理プロジェクトで環境回復につながる、という位置づけが明確な中で展開すべきである。[真板委員]</p>
6	<p>【講習会不参加の登録ガイドの状況把握】 講習会を受けていない登録ガイドがかなりいるが、その方たちに関する情報は何かあるか。登録はしてみたがあまりメリットがないから講習会には顔を出さず、次の更新時には辞めよう、と考えている方が多いのではないかと危惧される。[横山委員]</p>

構成機関における取組事例一覧表

No.	発表者	発表テーマ	配布資料
1	奈良県県土マネジメント部 吉野土木事務所 工務第二課 篠原氏	冬期通行止めの解除及び今後の復旧工事について	資料 4-2
2	奈良県くらし創造部 景観・環境局 景観・自然環境課 森下氏	登録ガイドが行うツアーやイベント等の告知を県のHP に掲載したり、チラシを課内に配置したりするなど、広報面の支援について	なし
3	特定非営利活動法人 森と人のネットワーク・奈良 ※ご欠席につき、事務局より発表	西大台利用調整地区の携帯トイレブースの利用状況について	資料 4-3
4	上北山村 地域振興課 神林氏	冬季モニターツアーの試行状況、再開予定の宿泊施設に関する話題	なし
5	奈良県勤労者山岳連盟 高橋氏	東大台ヶ原自然観察会 ～山のトイレマナーについて考える～	なし
6	大台町 産業課 ※ご欠席につき、事務局より発表	大杉谷登山道の今年度の利用状況及び入山協力金の試行実施について	資料 4-4
7	環境省近畿地方環境事務所 関氏	大台ヶ原における適正利用の推進、自然再生の周知に関する取組	資料 4-5

特定非営利活動法人 森と人のネットワーク・奈良

西大台利用調整地区の携帯トイレブースの利用状況について

令和元年度 西大台地区持ち帰りトイレの利用数を以下に示す。

月	利用数
	令和元年度
4月	36
5月	33
6月	30
7月	9
8月	7
9月	16
10月	51
11月	69
合計	251

大杉谷登山道の今年度の利用状況予備入山協力金の試行実施について

令和元年度大杉谷登山道の利用状況

1. 利用状況

- ・期 間：2019年4月19日(金)～11月24日(日)
- ・入山者数：6260人（前年比91%）
- ・登山届：1758パーティ4103人の提出（前年比105%）
ゴールデンウィークの天候不順に加え、お盆期間、9月以降の週末に台風が頻発したため、登山者数が落ち込んだものと思われます。

2. 事業内容

- ・大杉谷登山歩道維持管理業務
三重県より受託。大杉谷登山口から日出ヶ岳登山口までの登山歩道において、月4回以上のパトロールや軽微な補修、倒木の処理、点検等を行いました。
歩道の簡易な修繕については、「大杉谷登山道関係者整備」や、一般の参加者を募った「ボランティア整備プロジェクト」等を行いました。
- ・グリーンワーカー事業（吉野熊野国立公園大杉谷登山道清掃業務）
環境省より受託し、今年度は2回実施。計4日間で延べ60名での活動となりました。
- ・その他、大杉谷自然の家前で、大台警察署大杉駐在所と連携し安全登山の啓発を行い、登山センターのSNSでは毎日の天気を発信するなど、こまめな情報発信をこころがけました。
- ・大台町観光協会や、三重県が行っている三重まるごと自然体験事業と連携し各種イベント（東京・愛知等）に出展するとともに、テレビ番組、雑誌等のメディアを活用し、大杉谷のPRを行いました。

3. 山岳遭難事故への対応

今年度、警察及び消防の出動案件としては2件でした。（重傷1件、疲労1件）
山岳救助隊の出動としては、山小屋スタッフの遭難の際に1日出動しました。

大杉谷入山協力金試行実施状況

1. 目的

公益社団法人大杉谷登山センターは、登山歩道の維持管理や安全啓発活動のほか、山岳救助隊の運営などの業務を行い、大杉谷に入山する人々の安全確保に努めてきました。

こうした中で近年は、登山歩道や施設の老朽化、相次ぐ大型台風の接近による登山道の損傷、整備にあたる人員の不足など、様々な課題を抱えています。

このため、大杉谷の自然環境の保全活動や登山歩道の整備を行い、将来にわたり安全安心でより多くの人々に親しまれる環境として供することができるように、その活動資金に充てるため、大杉谷入山協力金制度を導入します。

2. 試行実施の概要

- ・金 額：1000 円/1 シーズン
- ・対 象：大杉谷登山歩道を利用するすべての人（登山者、釣り人、狩猟者等）
- ・期 間：2019年10月5日(土)～11月24日(日)
- ・納付場所：大杉谷登山センター（8：30～17：00）

大杉谷登山口、上北山村物産店（24h 自動販売機による徴収）

（大杉谷登山口）



（上北山村物産店）



3. 試行実施の結果

(1) 収受状況

・大杉谷入山協力金合計金額 1100 件 (1,100,000 円)

<内訳>

(件)

	9 月	10 月	11 月	計
登山センター	2	165	515	682
大杉谷登山口	0	76	277	353
上北山村物産店	0	11	51	62
振り込み	0	3	0	3
計	2	255	843	1100

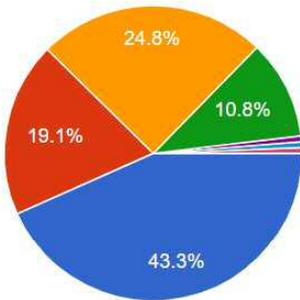
(2) 協力金の使途

令和元年度にご協力いただいた大杉谷入山協力金 1,100,000 円は、すべて次年度に繰り越しいたします。使途については、登山者の皆様から募ったアンケート結果等（別添）を参考にし、登山道の整備や事故・緊急時の情報発信、案内看板の整備等に使用いたします。

大杉谷入山協力金試行実施アンケート【集計結果】

○大杉谷は、吉野熊野国立公園内であり、ユネスコエコパークの核心地域にあります。

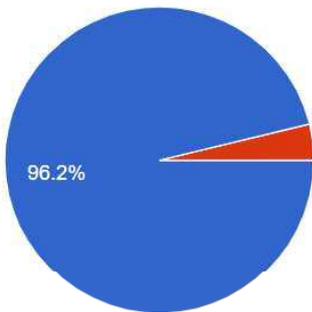
大杉谷では、豊かな生態系や生物多様性を守りながら持続可能な利活用の調和を図るため様々な活動に取り組んでいます。今後どのような取り組みを重点的に行うと良いと思いますか？



- 登山道の点検や整備活動（68）
- 登山者が安全に登山するための啓発活動（30）
- 貴重な野生動植物の自然環境の保全活動（39）
- 森林環境セミナーやエコツアーなどの環境教育活動（17）
- ● ● その他のご意見（各1）

- ・川岸や滝の目前まで行けるサブコース設置。滝や吊り橋の落差、岩盤の高さや形成の歴史、その場での情報提供。
- ・エスパール登山バス乗客にコアエリアを通ることをアピールする。
- ・携帯が繋がらないので、緊急時の連絡手段が遅れる

○大杉谷入山協力金を支払いましたか？



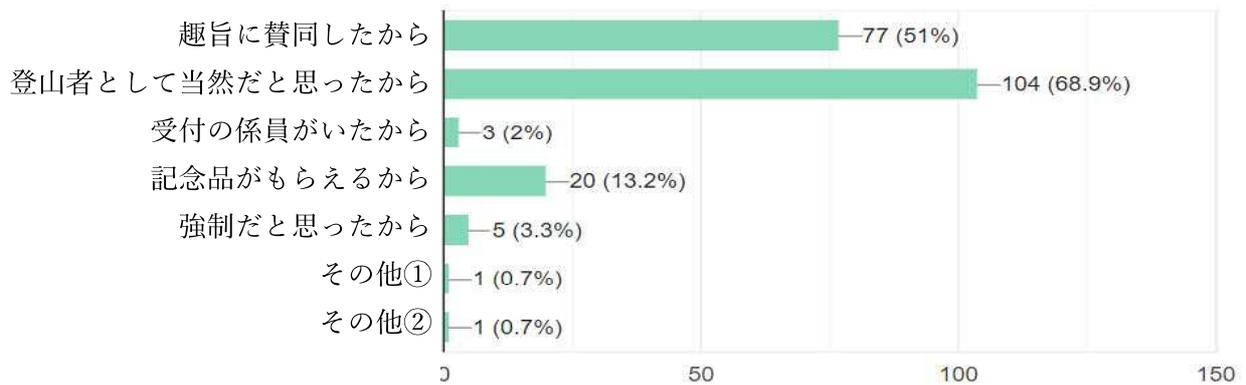
- 支払った【151】
- 支払わなかった【6】

○協力金を支払わなかった理由は何ですか？



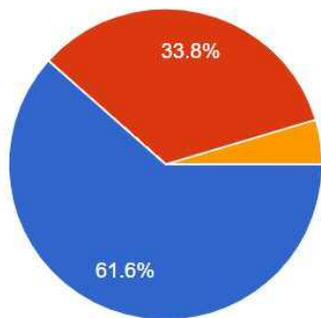
- その他のご意見
- ・この期間に山に登っていない
 - ・まだ行っていない
 - ・7月に行きました

○協力金を支払った理由は何ですか？



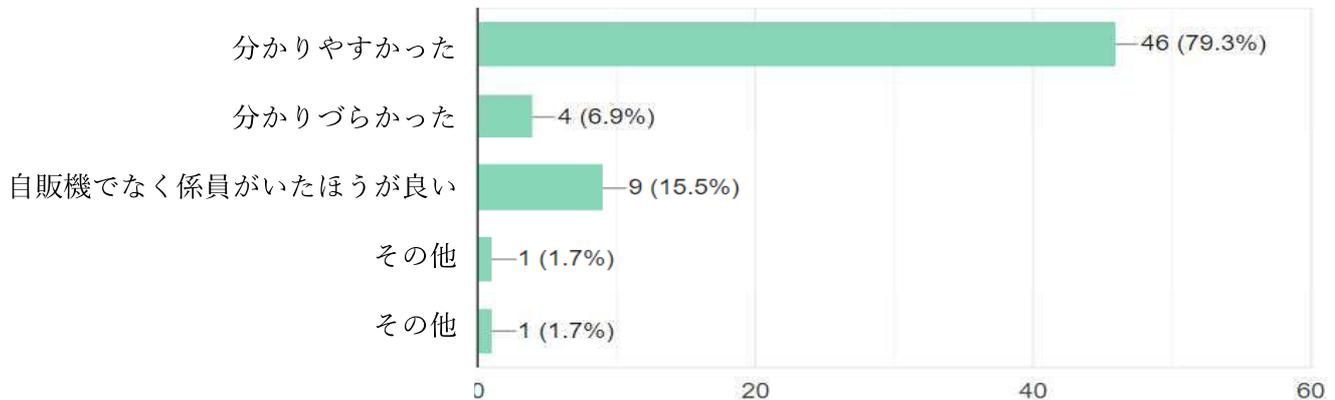
その他のご意見 ・国立公園でありユネスコ指定を受けているなら、本当は行政が負担すべきだと思う。しかし、現状はそういった動きになっていないためやむを得ず。 ・崩壊地の整備をされたと聞いたので

○どこで支払いましたか？



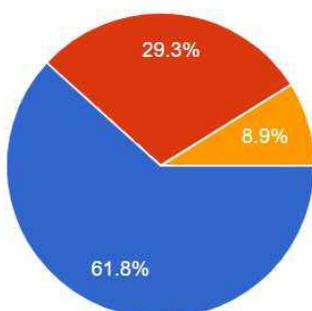
- 大杉谷登山センター（係員）【93】
- 大杉谷登山口（自動販売機）【51】
- 大台ヶ原物産店（自動販売機）【7】

○自販機での受付について



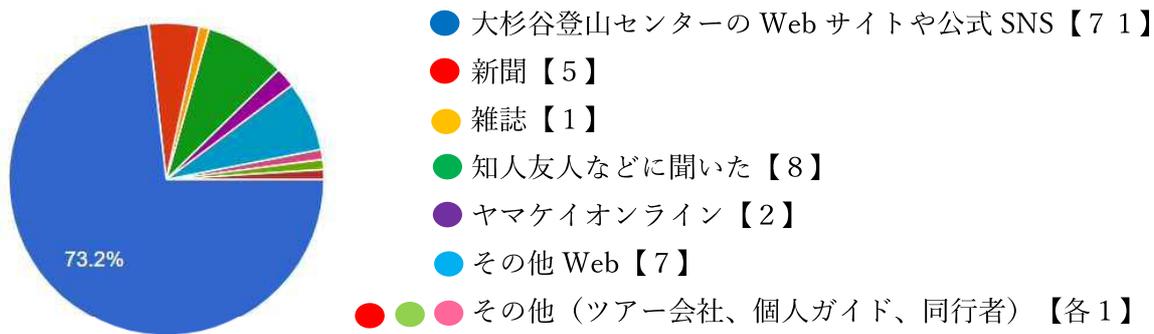
その他のご意見 ・協力金の一部が係員の慰労に使われたりしないか気になる。 ・自販機ではなく徴収員がいたほうが良い（土日だけでも、どうかな？センターには朝は急いでいるのでやらなかった。）

○大杉谷入山協力金の試行実施が10月5日から開始することを知っていましたか？

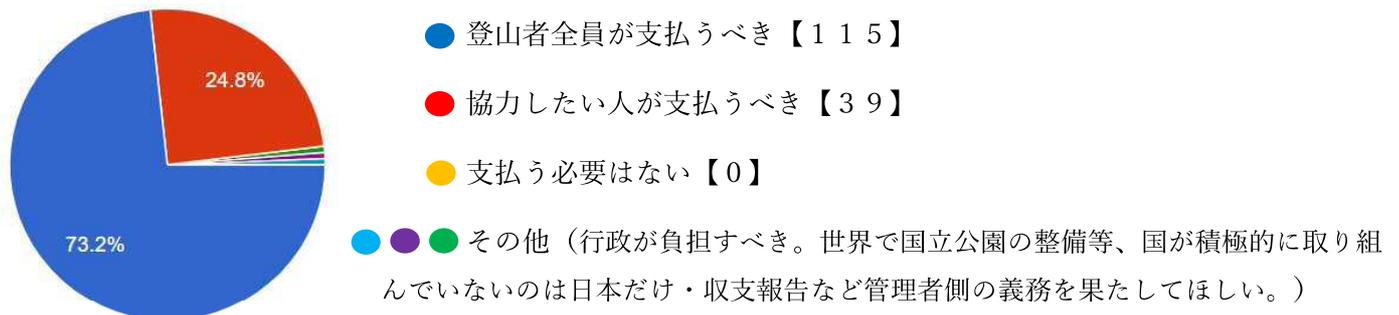


- 来る前から知っていた【97】
- 登山口、登山センター（現地で知った）【46】
- 道中（登山バス、駅など）で知った【14】

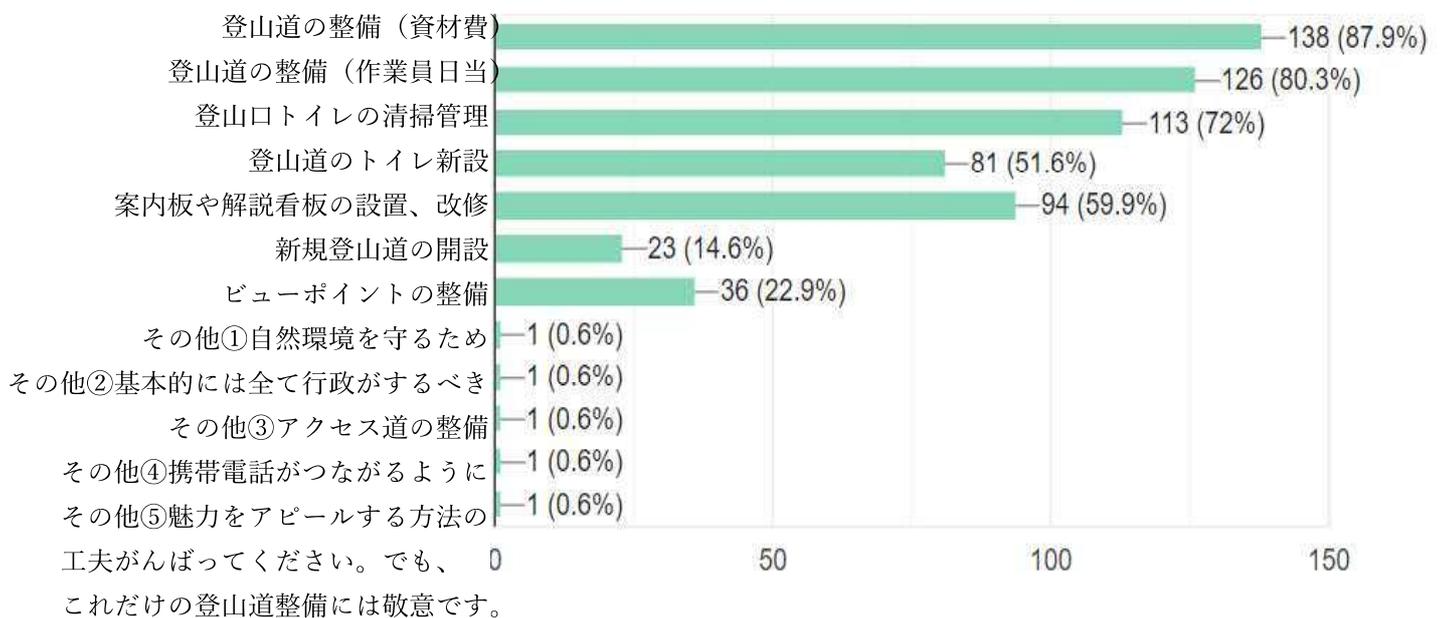
○大杉谷入山協力金について何で知りましたか？



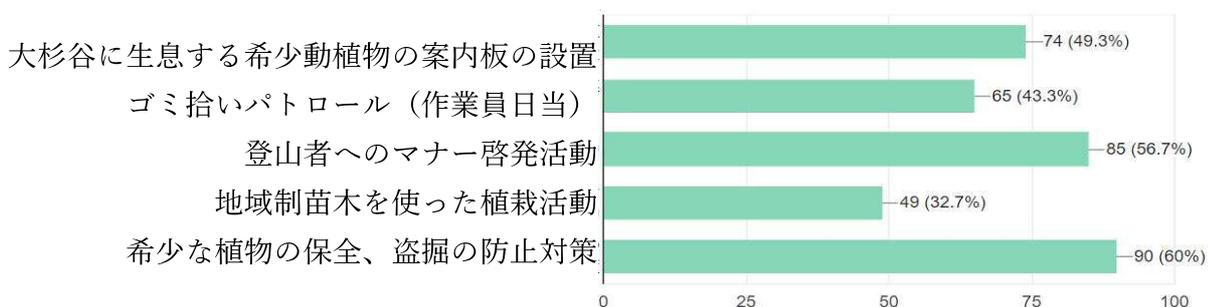
○協力金の支払い義務についてあなたの考えを教えてください。



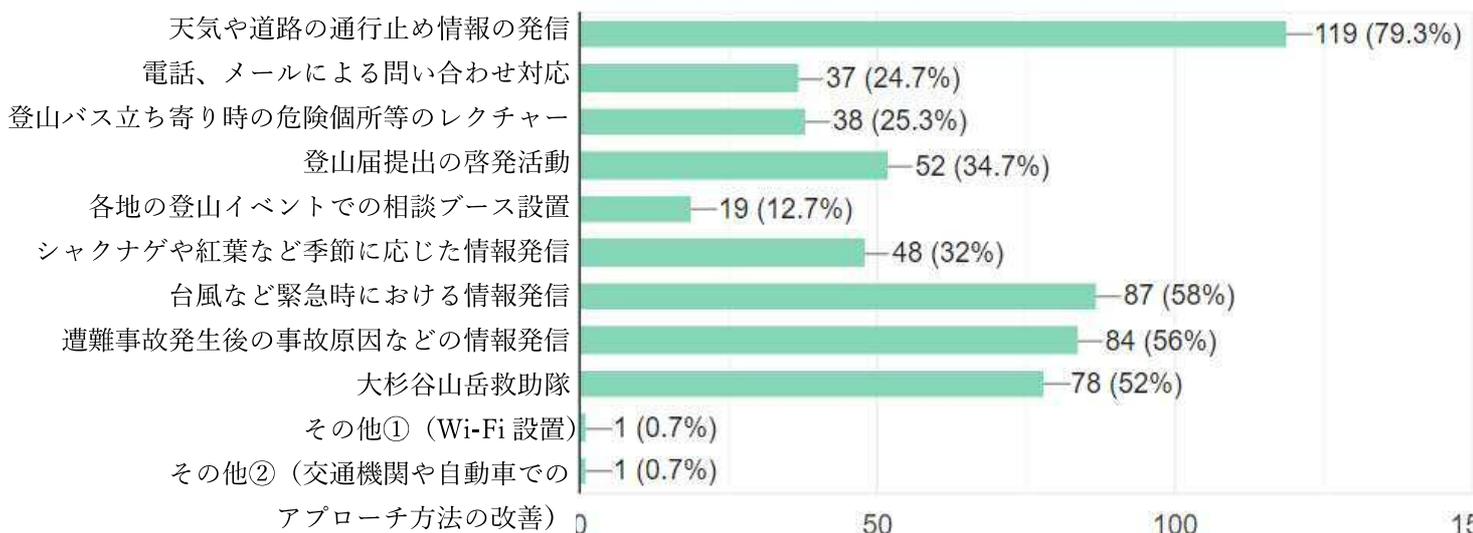
○協力金を支払っても良いと思う使い道を教えてください。【登山道】



○協力金を支払っても良いと思う使い道を教えてください。【自然環境について】

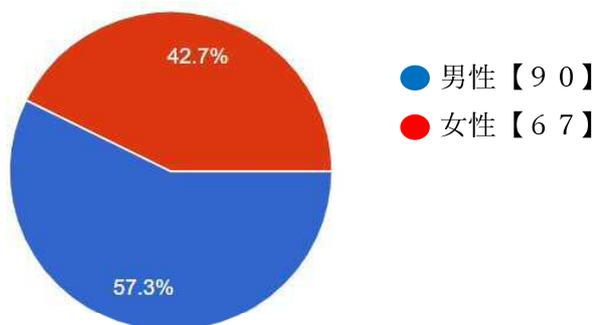


○協力金を支払っても良いと思う使い道を教えてください。【安全登山に関すること】

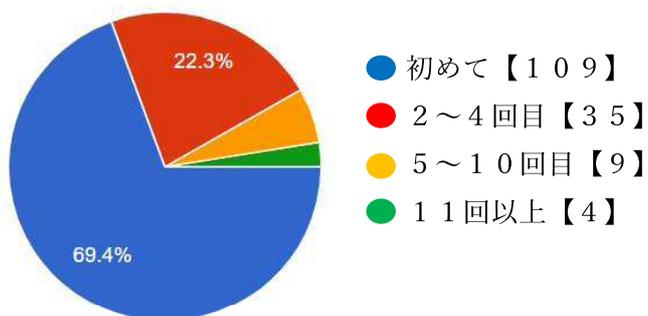


登山者の属性

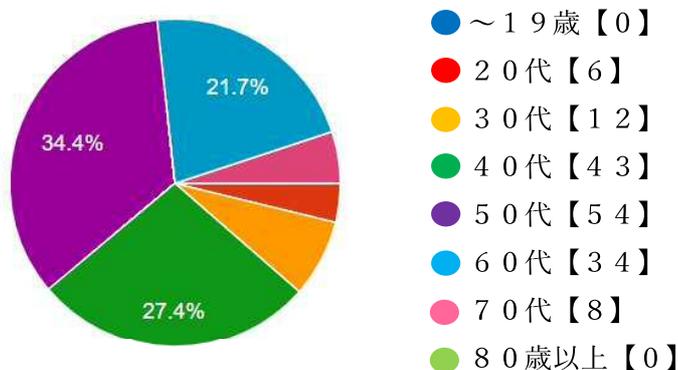
○性別



○大杉谷を訪れるのは何回目ですか？



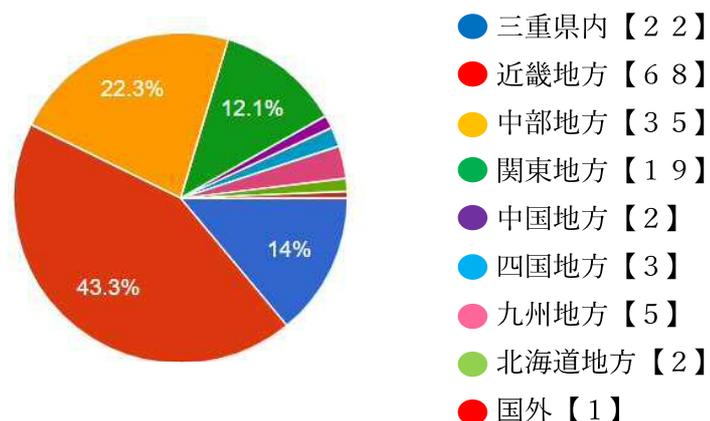
○年代



○今回の登山行程は？



○お住まいの地域



大台ヶ原における適正利用の推進、自然再生の周知等に関する取組

1. 大台ヶ原における適正利用の推進等に関する取組

大台ヶ原の快適で適正な利用を推進するため、以下の取組みを実施した。

(1) 多様な利用への対応の取組みについて

1) 大台ヶ原ビジターセンターFacebook 開設

大台ヶ原の自然景観や動植物、行事等の情報を発信することを通じて、大台ヶ原の利用推進を図るため大台ヶ原ビジターセンターの Facebook を開設した。

2) 西大台利用調整地区チラシの英訳

訪日外国人旅行者等に対応するため、西大台利用調整地区チラシの英訳を今年度内に実施予定。

<p>Facebook 開設</p>	<p>英訳予定の西大台チラシ</p>

(2) 施設の管理

1) 稚樹保護柵のササ刈り

東大台に設置された稚樹保護柵において、トウヒ等の稚樹の生育の支障となっているミヤコザサの刈り払いをパークボランティアと実施した。

2) 歩道の補修

東大台の歩道において、大きく傾いた歩道支柱の再設置をパークボランティアと実施した。

3) その他

歩道の清掃等をパークボランティアと実施した。

	
<p>稚樹保護柵のササ刈り</p>	<p>歩道の傾いた支柱の補修</p>
	
<p>木道の清掃作業</p>	<p>標識の清掃作業</p>

2. 大台ヶ原における自然再生等の周知に関する取組

大台ヶ原の自然や自然再生事業の取組みを深く、知ってもらうことを目的に、以下の行事等を実施した。

(1) 「神秘の森 荘厳の山 大台ヶ原を歩く」について

1) 実施日

令和元年7月22日(月)、8月4日(日)、9月28日(土)

2) 実施体制

主催：近畿地方環境事務所、共催：上北山村地域活性化イベント実行委員会、協力：近畿日本鉄道株式会社、奈良交通株式会社

3) 内容

3日間とも東・西大台、自然再生ガイドウォークの3コースを設定し、それぞれ定員15名、18名(9名×2班)、15名とし、東・西大台ガイドウォークは地元ガイド(登録ガイド含む)が案内、自然再生ガイドウォークは専門家(自然再生事業の委員)が解説を行った。3日間合計で101名の参加があった。



西大台ガイドウォークの様子



自然再生ガイドウォークの様子

(2) その他

アクティブレンジャーやパークボランティアによる自然観察会を6回実施し、自然再生の取組みや大台ヶ原の自然、山の日記念行事などを解説した。合計69名（うち親子連れ15組）の参加があった。

ガイド制度に関して既に行った取り組みに関する資料等

1. Facebook の開設 (2019 年 8 月 7 日)

大台ヶ原ビジターセンターの公式ページとして運用開始。

- ・ 管理者： (XX 業務受注者)
- ・ フォロワー数：155 人 (2019 年 9 月 17 日時点)
- ・ 掲載情報：ドライブウェイの通行止情報、ビジターセンターの休館情報、イベント開催情報、季節の見どころなど。
- ・ その他：動画 (東大台の見どころとして湧水の様子)、イベント情報 (ヒルクライム開催報告) については、閲覧者から各記事 50 (いいね) のリアクションがあった。



図 Facebook ページ閲覧状況

2. Youtube の動画配信開始（2019年5月26日、5月27日）

吉野熊野国立公園普及啓発動画2本を環境省公式動画チャンネルで配信開始。

・動画タイトル（URL）：

①吉野熊野国立公園 大台ヶ原 ～登録ガイドと一緒に歩こう～

(<https://www.youtube.com/watch?v=VdpukMs810I>)

視聴数 339回（2019年9月17日時点）

②吉野熊野国立公園 大台ヶ原 ～意外と簡単！登録ガイドの頼み方～

(<https://www.youtube.com/watch?v=QcVHMW40eQM>)

視聴数 197回（2019年9月17日時点）

・管理者：環境省

・チャンネル登録者数：4780人（2019年9月17日時点）

・掲載情報：登録ガイドの活用方法、実際に依頼をする方法について



図 Youtube 動画配信状況

大台ヶ原の利用に関する協議会設置要綱

(名称)

1. この会議は、「大台ヶ原の利用に関する協議会」（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

2. 協議会は、大台ヶ原の良好な自然環境を保全しつつ国立公園として持続可能な利用及び西大台利用調整地区の適切な管理運営を実施していくため、関係者の合意形成を行うとともに連携・協働を図ることを目的とする。

(協議事項)

3. 協議会は、2. の目的に沿って、次に掲げる事項を協議する。

- ①大台ヶ原の利用の適正化及び活性化に関する事項
- ②大台ヶ原の公共交通機関の利用促進に関する事項
- ③大台ヶ原における適正なガイドサービスの提供に関する事項
- ④西大台利用調整地区の管理運営に関する事項

(事業の実施)

4. 協議会は、3. 協議事項に係る必要な事業について、協議会の合意により実施することができる。

(2) 事業に関する規定は、事業ごとに定める。

(構成等)

5. (1) 協議会は、それぞれの役割に応じて、協議会の目的の達成に努めようとする機関（以下「構成機関」という。）であって、別表に定める構成機関で構成する。

(2) 構成機関は、これに属する複数の者を構成員として協議会に出席させることができる。

(3) 協議会は、専門的な助言を得るために、協議会に構成員以外の専門家や関係機関の出席を求めることができる。

(会長)

6. (1) 協議会に、会長を置く。

(2) 会長は、近畿地方環境事務所長が務める。

(3) 会長は、協議会を統括するほか、協議会の議事を進行する。

(4) 会長は、自ら協議会に出席することができない場合は、あらかじめ、協議会の議事進行にあたる会長代理を指名することができる。

(部会)

7. (1) 協議会に、協議会の効率的運営を図るため、協議会の合意により部会を置くことができる。

(2) 部会は、会長が協議会の意見を聴き、指名した者をもって組織する。

(3) 協議会から付託があった事項について、部会の決定をもって、協議会の決定とすることができる。

(4) 部会は、専門的な助言を得るために、部会に構成員以外の専門家や関係機関の出席を求めることができる。

(事務局)

8. 協議会の事務局は、近畿地方環境事務所が行う。

(改正)

9. この要綱は、構成員の発議により、協議会での合意を得て改正することができる。

平成25年 1月25日 施行

平成25年 3月19日 別表改正

平成25年12月 9日 別表改正

平成27年 2月19日 別表改正

平成28年 3月 2日 改正

別表

構成機関
環境省近畿地方環境事務所
国土交通省近畿運輸局奈良運輸支局
林野庁近畿中国森林管理局 三重森林管理署
奈良県くらし創造部景観・環境局
奈良県地域振興部
奈良県県土マネジメント部
奈良県警察吉野警察署
上北山村山岳救助隊
上北山村
川上村
三重県農林水産部
大台町
上北山村議会
上北山村観光協会
上北山村区長会
上北山村漁業協同組合
上北山村商工会
一般財団法人 グリーンパークかわかみ
奈良県勤労者山岳連盟
奈良県山岳連盟
近畿日本鉄道株式会社 鉄道事業本部
奈良県タクシー協会
奈良交通株式会社
公益社団法人 日本山岳会関西支部
特定非営利活動法人 森と人のネットワーク・奈良
大台ヶ原パークボランティアの会
ワーク21上北山
吉野きたやま森林組合
一般財団法人 心・湯治館
奈良県猟友会 上北山支部
自然を返せ！関西市民連合
大台・大峯植生談話会
大阪府山岳連盟
三重県山岳連盟